

1. 議事日程（第11日目）

日程第 1 一般質問

1. 小西 涼司君
  - (1) 水道事業について
  - (2) 上天草高校について
2. 新宅 靖司君
  - (1) 上天草高校について
  - (2) 指定管理者制度について
3. 猪塚 安親君
  - (1) いのしし被害調査の結果について
  - (2) 市内教育施設の耐震調査の結果について
  - (3) 市の公共工事に対する業者選定について
4. 窪田 進市君
  - (1) 地域活性化とまちづくり事業について
  - (2) 地域公共交通対策及び循環バス（SUNまりん）の利用状況について
  - (3) 農業・漁業の振興及び観光産業の取り組みについて
5. 北垣 潮君
  - (1) 椿の植樹について
  - (2) 高校無償化と上天草高校について
  - (3) 龍ヶ岳小中一貫校について
  - (4) 龍ヶ岳庁舎の活用策について

---

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（22名）

議長	堀江 隆臣				
1 番	平田 晶子	2 番	何川 雅彦	3 番	田中 辰夫
4 番	須崎 光枝	5 番	宮下 昌子	6 番	西本 輝幸
7 番	高橋 健	8 番	小西 涼司	9 番	島田 光久
10 番	川口 望	11 番	田中 万里	12 番	山口 安彦
13 番	北垣 潮	14 番	園田 一博	15 番	窪田 進市

16番 津留 和子      17番 桑原 千知      18番 渡辺 勝也  
19番 田中 勝毅      20番 蔭塚 安親      21番 新宅 靖司

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	川端 祐樹	教 育 長	鬼塚 宗徳
総務企画部長	永森 良一	市民生活部長	村田 一安
建設部長	永森 文彦	教 育 部 長	鬼塚 憲雄
健康福祉部長	松浦 省一	経済振興部長	佐伯 秀昭
会計管理者	池田 昇	上天草総合病院事務長	松本 精史
水道局長	鋤田 成朗	総 務 課 長	杉田 良一
財政課長	森内 孝生	農林水産課審議員	吉本 尚文

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	村枝 誠二	局 長 補 佐	野崎 秀満
参 事	大石智奈美		

---

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

これより会議を開きます。

議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

---

日程第1 一般質問

○議長(堀江 隆臣君) 本日も一般質問を行います。

日程第1、一般質問。

一般質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。

8番、小西涼司君。

○8番(小西 涼司君) 皆さん、おはようございます。8番、小西涼司でございます。一般質

間も2日目に入りました。きょうのトップバッターとして、早速質問に入っていきたいと思えます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

私は去る3月6日土曜日、環境省のグリーンワーカー事業という事業に参加をしましてまいりました。この事業は雲仙天草国立公園、いわゆる国立公園の天草の玄関であります松島に生息する松林がマツクイムシ等の被害によって枯れ、衰退してきていることに対しての、グリーンワーカー事業によって枯れた松を伐採して、松の苗を植え、美しい松林を保全、再生する取り組みです。環境省が、平成15年から森林組合に委託して行っています。毎年1,050本の苗を植えて、ことしで7年目になります。今まで7,035本を植栽することになったそうです。面積にして約2.5ヘクタール、ことしはあいにくの小雨模様でございましたので、ボランティアで参加をする人は少なかったのですが、それでも、小学校4年生の男の子がお母さんと一緒に参加をしていました。泥んこになりながら一生懸命松の苗を植えている姿を見て、私も本当に感動をした次第でございます。

昨年、海ごみゼロ作戦等で多くのボランティアの方々が参加をされました。私も、いつもそのようなボランティア活動に参加をして思うわけでございますが、本当に地域を愛し、この自然を守ろうという市民の方々の気持ちのあらわれだと思っております。そのような方々に対して、この場をかり、心より敬意を表したいと思えます。

前置きが少し長くなりましたけれども、早速一般質問に入っていきたいと思えます。

今回は2点ほど通告しておりました。一つ目が水道事業について。もう1点が上天草高校についての質問です。順番を入れかえて、まず上天草高校についての質問から入っていきたいと思えます。

県教育委員会では平成16年11月、県立高等学校教育整備推進協議会を設置し、通学区域、適正規模、特色ある学校づくりの再編整備について協議を依頼しました。平成18年3月、最終報告を受けて、同年7月に県立高等学校再編整備等素案を公表し、19年5月第2次素案、19年8月には案を経て10月に基本計画を決定しました。その計画は、大矢野高校、天草東高校及び松島商業高校の再編統合でした。平成22年から3校を統合し、新しい高校を開設するという計画でした。地元では賛否両論の意見があり、計画に対して理解が得られないのが現状でした。

そこで、上天草市として平成20年9月、県の教育委員会あてに要望書を提出しています。一つ目が、中学校卒業生の6割以上が進学するような魅力ある高校を目指すこと。二つ、魅力ある高校づくりについて、中学校、高校の生徒、保護者、教育関係者から幅広く意見を徴収すること、並びに生徒、保護者、教育関係者等に対し、当該計画の詳細な説明を行うこと。三つ、2における意見集約をもとに、魅力ある高校づくりに向け具体的な方策を実行すること。当市としても応分の支援と協力を行うなど、8項目についての要望書でありました。議会としても、平成20年12月、当該計画を中止し、大矢野高校並びに松島商業高校の存続を図ること。2.大矢野高校並びに松島商業高校に、他の地域からも入学者が来るような魅力ある学科を設置することという内容の意見書を提出しました。

しかし、基本計画どおりに進められ、統合に向けての準備室が開設され、22年4月から上天草高校が誕生します。先日、出願者数が発表されました。まず、22年度の出願者数の地域別内訳を教育部長に伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 平成22年度の出願状況でございますけれども、学校別の公表につきましては、少ない学校があり、個人が特定されるということでございますので、大矢野町の3校、それから松島町の3校、それから姫戸、龍ヶ岳の3校という形で報告をさせていただきます。

まず大矢野町の3校でございますが、111名が出願をしております。卒業者総数が188人でございますので、出願率は59%でございます。松島町3校では26名が出願をしております。卒業者総数が83人ですので、出願率は31.3%でございます。姫戸町、龍ヶ岳町3校では16名が出願をしております。卒業者総数が82名ですので、出願率は19.5%でございます。

全体で見ますと、上天草高校への出願者数は、市内で総数353人の出願率は43.3%となっております。昨年出願率でございますが、両校合わせまして42%でしたので、1.3ポイントの上昇ということになっております。これは、主に大矢野町の出願率が上がったことによるもので、昨年度が51.9%でしたので、大矢野町につきましては7.1ポイントの伸びを示しております。そのほか、松島町では8.1ポイントの減、それから姫戸町、龍ヶ岳町では2.6ポイントの減ということになりまして、やはり通学距離等々の不安が出たのかなということも考えられます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、教育部長から説明がありましたけれども、確かに県の教育委員会の思いとは少し違う結果ではないかと思えます。

松島地区におきましては、地元ではないですが、天草東高校に通っている生徒もいましたので、実際のところ、まだ地元に残っているパーセントからいうと、この数値よりも減が大きかったのではないかというようなことが考えられます。大矢野地区の生徒にとっては、昨年までの普通科に情報会計科と福祉科が加わったわけですので、選択肢が広がったと思います。しかし、松島、姫戸、龍ヶ岳の生徒にとっては、やはり通学の問題や新高校に対しての魅力が余り感じられなかったのではないかと思います。

そこで、県に要望をしました卒業生の6割が進学するような魅力ある高校とはどんな高校を考えておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 非常に難しい問題だと思います。基本的には、魅力ある高校とは何かということで、県のほうも、普通科に加え情報会計科、福祉科という部分で、基本的な部分を決めたかと思えます。

確かに、今回はいろいろな注目の中で、どういう出願状況になるかという部分があったかと思いますが、いずれにしても、大矢野地区の子どもだけではなくて、ほかの3地区の子どもたちも、上天草高校に行きたいと言うような学校づくりをしていかないといけないだろうと。では、具体的に何かというと非常に難しい問題なんですけど、いつも市長が言うように、地域の特色を生かしての学校づくりも必要でしょうし、あるいは進学率を上げて有名校に入るということも一つの魅力でしょうし、いろいろなことがあるかと思います。そういうことの中で、今回の出願状況の部分の踏まえて、本市としても、県に対しての要望なりを重ねていく必要があると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、特色ある学校、並びに進学率を上げるというような施策をとったかどうかというような答弁でもございました。市としても、いろいろな支援や補助金などを計上してありますけれども、私が思いますには、大矢野地区の生徒にとっては、宇土高校が同じ学区として受験ができますので、どうしても、大矢野地区の生徒の成績上位者が宇土高校に流出をしていると考えられます。

また、最近では宇土高校が中高一貫教育となりましたので、宇土高校に併設された宇土中学校を受験する上天草市の児童も見受けられるようになりました。そこでお聞きしたいと思いますが、昨年度と今年度、宇土中を受験した児童の数がわかれば、教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 昨年度が、4名受験しまして1名合格しております。ことしは、2名受験しまして合格者はゼロです。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） どうしても、大学受験を考えたときに、なかなか地元の高校では一流大学等を望めないというようなこともありまして、宇土高校や市内の高校を選択する子どもたちがふえてきているというのが現状だと思いますし、新しくできる上天草高校としては、そういった面から考えましても、なかなか、進学校で売り込んでいくというのは難しいのではないかと私は考えます。日本の一流企業にも認められております松島商業高校のDNAが残った情報会計科や、新しく設置された福祉科等で名を上げていったほうがいいのではないかとというような気がしております。上天草高校の学力をアップし、一流大学を目指して進学校としてはなかなか厳しいと思いますけれども、教育長のお考えをお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 旧大矢野町の高校受験率も、以前から約半数が町外に出ておまして、それから見ますと、生徒が急激に減っているんですね。大矢野中学校、私がいたころは、学年で14クラスあったんです。それが、現在は4クラスなんですね。4ないし5になってい

ます。非常に少なくなっている。したがって、大矢野高校に今年度111名という数字は妥当な数字ではないかと思えます。大体約半数、満ちませんけれども、半数近くの生徒が地元高校を選択している。

ただ、議員が指摘されましたように、福祉科等についてはもっと伸びるのではないかという予想を立てていたんですが、あけてみますと、若干定員に満たないという状況でございます。

それから、情報会計科につきましては、松島商業高校の後を受けての、内容的には変わらないわけですね。それが減っているというのは、先ほどから教育部長のほうからありましたように、やはり通学の問題等も含めて、子どもたちに若干不安が生じていたのではないかと思えます。

しかし、議員がおっしゃるように、福祉科等については今後も、市も救済策といいますか、補助を市長のほうからたくさん、通学等にも出していただいておりますので、それがもう少し徹底すれば伸びていくのではないかと、私は予想しております。若干、子どもたちへの周知がおくれたことは否めないと思っています。そういうことで、上天草高校の前途に、もう少し私たちも力を入れていかななくてはならない。例えば、校長会等でそういうことを逐次お願いしていきなり、児童生徒にそういう、上天草高校の魅力というものをつくっていく必要があるというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今、教育長から答弁がありましたけれども、宇土高校が、大矢野地区の子どもにとって同じ学区であるということに対してのお考えはいかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 宇土高校は以前から伝統のある高校でございまして、大矢野中学校からも維和中学校からも、大体、大矢野中学校で12、3名、毎年行っております。

しかしそうまで、私自身は影響があるとは思っていないんです。大学の受験率、合格率も宇土高校は非常に高うございます。そういう点から子どもたちが希望しているんだろうというふうにとらえているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） わかりました。

大矢野高校には、3年ぐらい前から進学クラスといいますか、特進クラスといいますか、併設をされたということを聞いておりますけれども、ここ数年の実績等がわかれば、教えていただきたいんですが。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） ことしの状況を調査しておりますけれども、ことしの卒業生でございますが、進学が53名でございまして、大矢野高校でございまして、そのうち今決定しているのが52名、あと1名が国公立関係でまだ決定していないということで、大矢野高校につ

きましては53名が進学ということでございます。

ただ3クラスありまして、特進クラスがありますけれども、その内訳については把握しておりません。

それから、松島商業高校につきましては30名の進学で、30名決定という報告を受けております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 高校は県の教育機関でありますので、なかなか、市の教育委員会にお尋ねするのも何かとは思いましたけれども、一応参考のために聞いた次第でございます。

市として現在、平成22年の予算にも上がっておりますが、地元高校生倍増支援、またバス定期券購入補助金、下宿費用補助金、通学バス運行補助金など新年度予算にも計上してありましたけれども、そこらあたりの補助金に対して、総務企画部長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 金曜日にもお答えしたわけですが、こういう新設校に対する支援策をとっている自治体は、県下では私ども上天草市だけだという、県教委からの報告を受けております。

と言いますことは、この上天草高校に対する進学率を何とかして6割まで持っていきたいという意気込みのあらわれでもございます。学校の経営的な部分と同時に、こういう地元の自治体がどういう形で子どもたちに支援策をするのか、これは非常なかぎを握る部分だと思っております。

そういったことからしまして、私どもがいつも言っております魅力ある高校の一つとしての支援策は間違いではなかっただろうと思っておりますが、先ほど教育長の答弁にもございましたように、広報周知といいますか、そういう部分で、生徒なり保護者の方々がこういう支援策をどの程度理解されていたのか。そこになりますと、今後調査をしてみないとわかりませんので、ぜひ、そこから付近も含めて精査して、次のステップに進みたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今後市として、県に対してもやはり何らかの要望をしていかななくてはならないと思っておりますけれども、まず上天草高校の進学率を上げるためには何が一番必要なのか、どのように考えておられますか。

教育部長、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 進学率を上げる関係でございますけれども、難しい問題でございますが、やはり中学校から受験する生徒、そこら辺の学力向上といいますか、そういった対策がまずは必要かなと。全体的に、高校生をふやすと、上天草高校に入学する生徒をふやすということが一番の前提かなという気はしております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 県から一方的に再編計画の話がありまして、結果、二つあった県立高校が一つになったわけですが、県としては何の対策も講じていないような気がしてなりません。やはり今後、県の教育委員会に対してはもっと強く、何らかの方法で要望していかなくてはならないのではないかというような思いであります。

市長はどのような考えでおられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 上天草高校問題については、これまで3年ぐらい、集中的にこの議会で取り上げられまして、多くの皆様の関心を寄せている出来事でございます。今回の高校再編計画については管轄が熊本県教育委員会ということでありまして、教育委員会の動向をずっと注視しながら、我々としましてもでき得る限りの要望活動、あるいはいろいろな意見の提言というのをやってきたところであります。

そういった中で、今回上天草に一つの高校ということで、その候補地は大矢野高校ということで決定いたし、上天草高校が、平成22年の4月開校ということでスタートしております。

私どもの考え方といたしまして、今市にとって一番必要なのは、6割程度の子どもが通う魅力ある高校が第一に必要なだろうという思いで、そういった要望をさせていただきました。今回ふたをあけてみますと、43.3%の出願状況でありまして、6割には到底届いている状況ではございません。昨年と比較しますと1.3ポイントの上昇ではありますが、ただ6割には到底満たないという結果が出たということになります。これについては、小西議員が言われるように、やはり魅力ある高校としての認識がまだまだ足りていないということだろうと思います。私どももこの数値を見ますと、やはりまだまだ市も力不足であり、県も努力不足であるという認識でございます。魅力ある高校をぜひ構築して、6割ぐらいの生徒が通う高校でないと、今回の再編計画そのものが何だったのかということになると思います。今後出願状況が上がらないということであれば、端的に言いますと6割に満たないということであれば、私どもとしては違う行動を起こす必要もあるのかなというふうに思っております。

今回の再編計画の成功がどうかというのはやはり出願状況でありまして、この出願状況を注視していきたいと思っております。また、重ねて、では市としてどうすべきかということになりますけれども、市もそれなりなことはすべきというふうに思っております。先ほど総務企画部長からの答弁のとおり、補助金、助成金の支給であったり、これはバスに関してですね。それと奨学金の支給であったり、あるいは下宿等の整備等をさせていただくということで、さきの12月議会において予算の計上、あるいは皆様方に承認をいただいたところであります。

それらを踏まえまして、私どもとしてはできる限りのことをしたところであるというふうに思っておりますけれども、またさらに何か、これからも政策展開しなければいけないのかなというふうに思っております。

問題は、大矢野地区ではふえているんですけども、松島地区で8.1ポイントの低下、そし



て、姫戸、龍ヶ岳で2.6ポイントの低下ということでもありますから、やはり地理的な条件というのが関わってくるかと思えますけれども、これは減少しているところをどう手当てしていくかというのが大事ではないかというふうに思います。

いずれにしても、魅力ある高校というのは、一言で言うとやはり夢を実現できる高校ではないかと私は思いますけれども、このためには進学、そして就職、また部活動、そして校風、ブランドですね。それと地域の環境、それら総合的な部分が含まれるかと思えますけれども、そういった魅力ある高校をぜひ構築しなければいけないと思います。これについては、県に対しても強く要望していきたいと思います。今回このような結果が出ておりますけれども、今後の動向を見据えて、また私どもとしてもでき得る限りの行動はしなければいけないというふうに思っているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） ありがたい答弁、ありがとうございました。

夢を実現できる高校。まだ平成22年度は1年目でございますので、なかなか思いどおりにはいかなかった。しかし、我々議会としても、一つしか残らない高校を、今後はやはり盛り上げていかななくてはならないというような気持ちでおります。何とかして、上天草高校が今度伸びるように、我々も努力をしていきたいと思っておりますので、執行部のほうとしても、またよろしくお願ひしたいと思っております。

続けて、水道事業についての質問に入っていきたいと思っております。

この件に関しては、昨年6月の定例会におきまして、私質問をしたわけですが、皆様御理解をいただき、9月議会には補正で基本設計の予算を計上していただきました。

そして、22年度予算には倉江配水池及び倉江浄水場の建設費を計上していただいたことに対し、この場をかり、お礼を申し上げたいと思っております。

文教厚生常任委員会におかれましては、昨年9月現地踏査を行っていただき、倉江浄水場の現状をわかってもらえたものと思っております。今回の事業については多額な予算も必要でありますので、やはり市内全域の市民の皆様の理解を得る必要があると思っております。

そこで、いま一度、上天草市全体の配水系統を水道局長より御説明願ひたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） お答えいたします。

ただいまの市内全域の配水系統ということですが、上天草市内の配水系統につきましては、今現在大矢野町、姫戸町、龍ヶ岳町、この3町につきましては上天草宇城水道企業団より水道水を供給している現況であります。この中で大矢野町につきましては、またさらに八代の生活環境からも水道水を供給しております。

また、湯島地区につきましては地下のボーリング水及び表流水を浄水いたしまして、現在使用している状況でございます。

各地区で八代の生活環境から水道水を供給するに当たり、各地区の配水池にまず水を取り入れ

て、それを各家庭に供給している状況でございます。

また松島地区につきましては、阿村地区なんですけれども、この阿村地区は教良木ダムより原水を浄水場に取り入れまして、独自に滅菌等を行い、浄水をいたしまして各家庭に供給している状況であり、また阿村地区以外の松島地区につきましては、教良木川より原水を取り入れまして、現在、倉江浄水場で滅菌とかろ過等をいたしまして各地区の配水池に送水いたします。その配水池より各家庭に供給している現況でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今説明がありましたように、阿村地区を除く松島全域が倉江浄水場で賄われています。しかし、現在の浄水場は昭和33年に建設され、50年を過ぎておりますので、老朽化による故障が頻繁に発生し、今回はその浄水場を新たに建設していただくことになったわけなんですけれども、現在の事業の進捗状況を伺います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 事業の進行状況ですけれども、配水池及び浄水場につきまして、今現在基本設計及び水道事業変更認可の申請書の業務委託を発注いたしております、3月いっぱいには県のほうに変更認可の申請をいたしまして、申請がおり次第、22年度に配水池及び浄水場の詳細の実設計に取りかかりまして、22年度内に事業の入札まで実施したいという考え方で、今現在進めております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 用地としては、合併前、松島町時代に、現在の浄水池の川向こうにあります敷地を買収してあると聞いておりますけれども、その場所で間違いないか。また、その用地の面積が少し足りないのではないかなというようなこともちょっと聞いたんですが、そこらあたりを説明願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 用地関係につきましては、合併前から旧松島町が手がけておまして、何人かの一部の人からは、もう承諾及び印鑑まで済まされていた部分もございました。その後を引き継ぎまして、旧松島町時代に計画をいたしておりました用地ということで、現在その用地に取りかかりまして、用地の買収は全部完了いたし、もう登記も水道局の名義に変更しております。

用地の面積が足りないという今の質問ですけれども、この件に関しましては、今発注しております設計会社と、施設の配置等に考慮をいたしまして、何とか今の用地でおさまるようなめどが、今現在ではついているところでございます。浄水場の入口のところ、河川の護岸敷が若干ありまして、そこの出入り口に関して現在県のほうと協議しているところでございます。県のほうは何か、専用とかそういう形で許可がもらえるのではないかと、今私は考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 松島においては、昭和47年及び昭和58年大水害が起きておりますけれども、そのときの水の状況を見てみますと、想像を絶するような水位だったと記憶しております。今予定してある用地ですが、川のすぐ横ということもありまして、計画高等はそこらあたりの検討をなされているのか、伺いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 47災のときに関しましては姫戸町も大被害を受けました。旧姫戸町の庁舎なんかカウンターあたりまで水が上がってきまして、つかった経緯もあります。雨が降って、教良木川の今の水が大きく増した場合のことにしましては、県の河川改修で流量計算まで行って、現在の河川幅、護岸敷の高さを決定されているものと私は思っております。

県のほうに確かめたんですけれども、そこまではっきりした流量計算、ハイウォーターとか、ハイハイウォーターとか、その水位の高さまでの計算を行った資料までは、現在確認しておりません。それで、うちといたしましてはさらに安全策をとりまして、今の河川の護岸敷の高さよりも1メートル、最低1メートルはかさ上げいたしまして施設を建設したいという考えで、今進めております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） はい、わかりました。

新しい浄水場の能力及び配水池の容量については、先日の熊日の新聞にも掲載をされておりました。

浄水場のろ過方式についてと、配水タンクの、配水タンクはP Cかステンレスか、今のところどういった考えであるか、お聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（鎌田 成朗君） 施設の能力ということですがけれども、一応、配水池のタンクに関しましては、今現在では1,000トンということで考えております。今現在の配水池が300トンしかありません。松島町の倉江浄水場にもしも何かの事故があったときは300トンではどうしようもありませんので、それを3倍強の1,000トンにいたします。松の元の1,500トンと今度新しい計画の1,000トンをあわせると2,500トンの容量水がありますので、最悪の場合でも、大きな断水があった場合でも、1日程度は供給に問題はないと考えております。

また、浄水場に関しましては、1日3,000トンぐらいの浄水能力を今現在進めているわけでございます。配水池の事業の選定につきましては、今現在ではP Cタンクを考えております。ステンレスかP Cかということで、いろいろな事業費もろもろを考えまして、事業を進める中でステンレスにした場合は事業費が1.5倍とか、それとステンレスにした場合は、地元の業者さ

んが請け負われましても、ほとんど製品部分が主なものですから、うちのお金も外部に流れるのではなかろうかということで、その二つを考えまして、今現在ではP Cタンクを考えております。

浄水場の浄水方法に関しましては、これもいろいろ、緩速ろ過、急速ろ過、膜ろ過とかありますけれども、今現在基本設計の中で事業費とか後の維持費問題等を詳細に検討している段階であります。これも同じくいろいろな面を考えまして、今の時点では、私は倉江浄水場で今やっている急速ろ過方式というのを考えております。今膜、膜と言いますが、確かに膜ろ過は私もいいと思いますが、事業費がかなりかかりまして、その後の維持管理費等も年間に1,000万円とか、そういう額が必要になってくるのではないかと思います。

ただ、まだ基本設計の段階で、その中の比較設計等がまだ上がってきていない状況でありますので、今ここで答えられるのは、私の考えといたしましては配水池はP C、浄水場は急速ろ過という考えを持っております。

以上でございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** 配水池においてはP Cということで今説明を受けましたが、私もそう思います。今、天草全体、なかなか土木業者あたりの仕事も減っておりますし、P Cでした場合は地元業者で賄うことができるわけですので、ぜひともP Cのほうで設計していただきたいと思います。

時間もちょっとありませんので先に進みたいと思いますが、合併後、まだ地区ごとの水道料金が違っております。簡単に結構ですので、地区ごとの水道料金と、あと全国平均が幾らくらいかということをお教えいただきたいと思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 水道局長。

**○水道局長（鍛田 成朗君）** 今議員がおっしゃられているとおり、合併して6年になりますけれども、まだ上天草市全体で水道料金が統一されておられません。

中身といたしまして申し上げますけれども、大矢野町で基本料金、税込みですが6トン当たり1,827円、超過料金で1トン当たり304.5円。松島町、基本料金5トンで1,365円、超過料金1トン262.5円。姫戸町及び龍ヶ岳町が基本料金6トンで1,638円、超過料金1トン当たり273円となっております。

済みません、もう一つの水道料金の平均料金ですけれども、今資料等を調べてきていないものですから、後で報告いたします。

**○議長（堀江 隆臣君）** 小西君。

**○8番（小西 涼司君）** こちらで全国平均を調べてきたんですが、10立米当たり1,524円ぐらいだそうです。上天草市の水がいかにか高いか。これは、我々、島での生活でございますので、いたし方ないことではないかとも考えております。それと、他市から受水しているのが現状でございますので、やむを得ないと私も思います。

配水系統の違いによって、現在水道料金が違っているわけですが、今後この水道料金を

どのように均等にしていこうと考えておられるのか、簡単をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 水道局長。

○水道局長（鍛田 成朗君） 今後の水道料金に関してですけれども、できれば上天草市全体の料金を統一するのが一番よろしいかと思えます。今現在県のほうからも、同じ上水道で料金の不統一ということは好ましくないということで、指導を受けております。これは、料金統一に関しましては、平成28年度までには統一をやらなければいけないという、県のほうからも指導を受けておまして、今後の料金に関しましては、今現在、松島地区が4町の中で一番安いわけですけれども、一番高いのが大矢野町、それと龍ヶ岳と姫戸が同じ料金になっております。

まずこれは、あくまでも私の考えとしてとらえてもらいたいと思えますけれども、松島の配水池並びに浄水場が完成した暁には、松島の料金を姫戸と龍ヶ岳の料金に統一させてもらえればという考えでおります。

その後、市内の統一料金に関しましてはいろいろな方法があると思えます。料金全体を少しばかり下げて統一するか、それとも基本料金の水量を、大体今6トンぐらいでなっておりますけれども、これを例えば4トンとか3トンとか、それを下げるとかですね。今現在、水道局でもいろいろなシミュレーションを作成して、それを参考にしながら考えたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） 今の説明で、大体わかりました。

今後、少子化や過疎化などによって給水人口が減少してくるのは間違いありません。そういった給水人口の減少は、やはり給水収益への影響も考えられます。また、現在の上天草の水道の有収率、有収率というのは、総配水量分の使用水量が有収率となっておりますけれども、75.44%ということで大変有収率が低い。有収率が低いということは、多分漏水が多いか、何らかの原因があると思えますけれども、水というのは命の源でもありますし、人間として生活していく上ではとても大事なものです。なくてはならないこの水を、市民にとってはなるべく安く提供してもらうのが本当でありまして、先ほどから上がっております、水道料金を値上げするというのは、私もなかなか心苦しいところもあるんですが、この上天草市の置かれた状況を考えますとなかなか、この水道料金を今以上に安く提供していくのは今後も難しいのではないかと思います。

最後にお聞きします。市長、水道事業全般に関して、市長の御意見を伺いたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 水道というのは生活の基本でありまして、インフラ事業の中でも中心的な部分を担っていると思えます。今回の御指摘の倉江浄水場につきましては、これはもう50年以上経過いたしまして、今現在でも非常に危険な部分がございます。そういった手前上、早急に整備するということで今回予算計上させていただいて、その旨今、実行段階に入っているところであります。今後とも水道水を安定供給できるように、私ども取り組みたいと思っております。

また、あわせて、本市における水道料金の高さについては皆様御承知のとおりでありまして、できれば私も、これは下げる方向で取り組めないかということは水道局にも話をしている段階でありますけれども、若干の投資をしながらということでもありますので、なかなかそれが実現できないという回答も得ております。

ただ、しかしながら、こういう世相を踏まえて、できる限りの努力はしていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 小西君。

○8番（小西 涼司君） ありがとうございます。

あと1分残っておりますが、これで私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、8番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午前11時00分

---

再開 午前11時09分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

21番、新宅靖司君。

○21番（新宅 靖司君） おはようございます。21番、新宅でございます。議長のお許しが出ましたので、通告に従って一般質問を行ってまいりたいと思います。

先ほど小西議員の質問の中で、上天草高校についてということでダブっておりますし、聞いておりましたらほとんど8割方ダブっておりましたので、多少視点を変えながら質問をしていきたいと思っております。

まず、大矢野高校、松島商業、天草東が再編統合して、上天草高校の出願、変更後の出願状況が2月23日に発表されました。定員200人に対して164人でした。倍率でいきますと0.82です。普通科が120人に対して99人、これが0.825でした。情報会計科40人に対して32人、0.82、福祉科は40人に対して33人ということで0.825となりました。

結果として、新校、初年度からすべての学科で定員割れしております。松島商業高校の当時、商業科と情報処理あわせて六十四、五名であったものが、情報会計科として32人と約半分になりました。さらに、新設の福祉科も33人ということで定員割れしております。私は今回、新設校として、目玉というのはやはり、普通科よりも情報会計科、さらに新設の福祉科であったらと思います。果たしてこの出願状況が魅力ある高校になり得るのか、私は疑問に思っております。

まず、この結果を受けて、市長の思いをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 全体数としましては前年度を若干ながら上回ってはいるんですけども、今おっしゃられたように情報会計科に絞りますと、前年度に比べましてかなり減っている

という状況であります。

福祉科については、前期、後期あわせますとちょうど1倍、40名に対して40名でありまして、これについてはまあまあ認知、認識がされたのかなという思いであります。

しかしながら、全体といたしまして劇的に、地元の高校に通うという部分が見えてきていないので、今のところ、魅力ある高校としての認識というのがやはり少ない、あるいは前年以上に増して、そうふえていないということが伺えると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 私も、特に今回、福祉科であったり情報会計科が定員をオーバーするように期待をしておりました。ところが、思ったように伸びなかったというのはやはり、先ほど小西議員の質問の中でもありましたように3地区、松島、姫戸、龍ヶ岳の受け皿になり得ていないというのが現状ではないかと思っております。

先ほど教育部長も言っておられました、3地区においては165人中42名の出願者ということで、4人に1人しか上天草高校を受験しなかったということ、そして姫戸、龍ヶ岳については約5人に1人という結果に終わりました。そういうことで、やはり東高校、松島商業高校の統廃合対象になった高校の受け皿に、上天草高校が果たしてなり得たかということ、私はなっていないと思っています。これは何が原因かということ、上天草市が原因ではないと思います。当然、これは県立高校でもありますし、県が推進した高校再編でもありますので、県の責任といえますか、その辺は重いと思っております。

そこで、市長は、要望書を県に提出されている中で、魅力ある学校という言葉の前段で4回、後段で3回、7回使っておられます。魅力ある高校づくりのために、県がどういった努力をしたのか。また、市は魅力ある高校づくりをするために、どういったことを県に要望してきたのか、その辺の答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） まず、前段、後段分けまして後段のほう、市は県に対してどういった働きかけをしてきたかということですが、19年10月25日にこの県立高校の再編整備等の基本計画が発表されております。それから相当な回数、県との折衝なり交渉なり、あるいは上天草市独自の支援策ということを検討してまいりました。

主な点だけ申し上げますと、20年8月12日に県教委がアロマで住民との意見交換会を開いております。当然、私どももそれに対して、場所の提供であったり、いろいろな部分で参画しております。

それと、9月26日に、市長から県の教育長に対して要望書が出されております。これについては、御存じのとおり5項目について出されております。

それと9月28日には、これは大矢野高校の武道場でありましたけれども、県教委主催ではありましたが大矢野高校、あるいは同窓会、あるいは小中学校の保護者連絡協議会、市民等が参加

しての緊急集会が開かれております。

その後、21年7月14日には、バスの再編についての私どもと産交とのやりとり、それと8月20日、これもバスですが、それと9月7日、これは下宿を利用する場合のその補助の可能性の可否について、大矢野高校あるいは新設高校の開設準備室からおいでになっております。

そういうことで、これは3枚のペーパーにまとめておりますけれども、相当な回数、交渉なりお願いなりをやってきました。その中で魅力ある高校という部分なんですけど、これは先ほども市長の答弁にございましたけれども、夢の実現といいますか、そういう部分に最終的にはつながっていくのだらうと思います。

それともう一つは、今回はこういう状況に至りましたが、初年度でもあります。ある意味では、今回の結果を逆手にとって、今後出願率を伸ばすためのヒントもあったように思っております。つまり、松島、姫戸、龍ヶ岳の卒業生に対して問いかけといいますか、働きかけがまだ十分でなかったような部分も見えてきておりますので、そこら付近に今後ターゲットを絞って、6割に近づけるといふ、あるヒントがあったように思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 魅力ある学校というのは本当に抽象的で、私はわからないような気がします。ただ、通学補助であるとか下宿補助、こういったものというのは魅力ある学校の一つにはならないと私は思っております。やはり、その学科あたりが生徒のニーズに合うのか、そして、卒業して、進学であるとか、就職であるとか、やはりそういったいろいろなサポート体制であるとか、そういったものが魅力につながっていくのだらうと思っております。

上天草市は確かに、県立学校であるにもかかわらず、進学補助であるとか下宿補助、特別奨学金制度等を私もいろいろと要望もさせていただきましたし、それにこたえていただけたのかわかりませんが、そういった予算の配慮もしていただきました。しかしながら、やはり一番最初の段階で定員割れをしてこういった結果になるということは、本当に残念なことだと私は思っております。今でも、上島に一つ高校があれば、こういったことはなかったのかというふうに思っております。

先ほど市長は、小西議員の質問の中の答弁で、定員割れを受けて、魅力ある高校になっていないとすれば、市としても県に対して何らかの行動をとっていかなければならないというふうな旨の発言をされましたが、具体的にどういったことを、県に対してなされていこうと考えておられるのか、答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これは平成20年9月26日、私から県教育長に対して、今回の計画に関する要望書を出したんですけれども、その要望書の中の4番目の項目にありますけど、我々の出した要望どおりに動かないのであれば、この計画そのものを撤回し、両校存続を図るといふ一文で、今の中学卒業生の6割が進学するような魅力ある高校が実現できないときは、その際には両校存続という考え方がもう1回浮上するんだということを出したところであります。



今回の43.3%という数値をどのようにとるかということになりますが、今回初年度でありますけれども、初年度としてそのような行動をするのかどうか、今後また詳しく動向を把握しながら、検討していかなければいけないというふうに思っているところであります。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 市長が要望されているような魅力ある高校づくりができないのであればということですが、例えばあと1年、2年見たときに、それから行動されたのではもう松島商業高校というのはなくなってしまうわけです。そういったことで、やはり私たちが存続を要望しておりましたのは、上島3町からの受け皿になり得るのかということが疑問に思ったから、いろいろなことで存続活動をしてまいりました。やはり、こうなったらどうなるのかという、先のことを見据えた上で要望をしていかないと、後になってしまったらもう戻れないというのが今の私の気持ちです。そういうことで、もしそう思われたのであれば早速、今からでも遅くはありませんので、そういった行動をしていただきたいと思います。答弁はもう要りませんが、そういうことで、市長にはお願いしておきたいと思います。上天草高校については相当ダブった面がありましたので、これで終わらせていただいて、2番目の指定管理者制度についてお尋ねしたいと思います。

指定管理者制度については、上天草市の施設に指定管理者制度を導入して成果も上がっているし、さまざまな問題や課題も上がっていると思います。そこで、指定管理者制度をする前と後で、利用状況などよくなったのか、悪くなったのか、簡単に御説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 指定管理者制度への移行につきましては、サービスの向上と経費の削減をもとに取り組んでおりまして、経済振興部管轄部門でいきますと、商工観光課関係が7施設ございます。それから、農林水産課関係が、さんば一るがでございます。そういうのを総体的に見てみますと、その利用状況は向上しているという判断をしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。

それと、教育部門のほうはどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 教育委員会のほうで大矢野総合スポーツ公園と、それから松島総合運動公園、二つを指定管理にしております。

まず、大矢野総合スポーツ公園の利用状況でございますけれども、上天草スポーツクラブドリムズを指定管理者として運営をしております。利用状況の比較でございますが、19年度の利用者が7万8,871名、20年度が6万2,329名となっております。ただ、大矢野総合スポーツ公園につきましては、グラウンドの整備を19年度と20年度にかけて開始しまして、芝

の養生、グラウンドの整備ということで使用できませんでした。ですから、利用者が減ってきているという状況であります。

松島総合運動公園でございますが、三勢・ひとづくりくまもとネット共同体に指定管理をお願いしております。平成19年度の利用状況が9万2,490人でございます。それから、20年度の利用者数が9万2,924人となっております、19年度と比べて若干ふえている、そういった状況でございますが、これは夏休み等の合宿等が利用できまして、それが要因だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 全般的には、指定管理者制度を受けて、今の状況というのはよくなったということで理解していいんでしょうかね。

そこで、まず指定管理者の契約期間についてお尋ねしたいと思いますが、まず、指定管理者の施設の中で、3年と5年というふうな契約期間がございます。これについて、基本的な考え方を総務企画部長にお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 本市には、指定管理者制度に係る運用指針というのがございます。その中で指定期間という事項がございますが、建物施設の維持管理業務が主たる業務の施設については契約期間が3年、業務内容に一定の専門性が認められ、人材の育成確保に相当な期間を要する施設ということであれば5年以内という定めがございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 基本的な考えを総務企画部長に御説明していただいたわけですが、今の現状を見てみますと、老人福祉センターが3年、大矢野総合体育館が3年、松島総合運動公園が3年ということで、またスパ・タラソが5年、さんぱーるも5年ということとなっております。他の施設も、小さい施設は、先ほど総務企画部長が説明されたとおり維持管理業務が主たる業務の施設ということだろうと思いますが、3年ということになっております。

現在、この3年というのが、例えばその施設を管理するのにいいのか悪いのか、5年がいいのかということもあると思うんですが、例えばスパ・タラソとさんぱーるは5年ですが、大矢野体育館であるとかアロマあたりは結構大きな施設でもありますし、特にスポーツの合宿あたりも今いろいろな方面で考えられております。ただ施設を維持管理するのではなく、そういった経営的な発想も持って、いろいろな事業に取り組んでいかなければ施設の利用あたりも伸びないと思いますが、その辺の、契約期間の今後の見直しあたりは、どういうふうに考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 3年、5年ということですが、どちらがどうかということは一概には言えないかと思えます。仮に、これを5年ということで統一した場合を想定しますと、これはデメリットの部分になりますが、やはり長期間にわたりますので、当初の協定書に交わ

された市民サービスの維持向上であつたりというような部分、こういう部分がやはり怠慢といえますか、忘れられるような事態にも発展するのではないかと思います。

ですから、3年を5年に、あるいは5年を3年に統一ということは、その施設の内容、形態、利用状況等を参酌しないことには、一概に統一ということは、私自身は非常に危険性があるかと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 統一ということではなくて、その施設によって、やはり3年にするだとか、5年にするだとかということを考えていかれたほうがいいのではないかというふうな、私の考えであります。

例えば指定管理者を受けたときに、最初の年というのはやはり手探り状態なんです。2年目に頑張っていこうと思って、いろいろな計画もします。投資もすると思ひます。あと1年で終わると思へば、なかなかそういった投資もできないということもあります。そういったことで、確かに小規模のもの、維持管理をするだけのものであれば3年が妥当ではないかと私も思ひています。事業を展開していく上で、やはり投資をしていく上で、そういった施設については5年というスパンも考えていくべきだろうと思ひますが、総務企画部長はどういうふうに考えていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今、新宅議員がおっしゃったような部分は、私も認識しております。そういう中で、今後の契約期間のあり方とこれまでの流れも十分精査した上でやっていかなければいけないと思ひております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） わかりました。そういったことも考慮して、契約期間を決めていただきたいと思ひております。

次に、リスク分担について質問をしたいと思ひますが、リスク分担は、指定管理契約をする中で指定管理者と市がリスク分担を取り決めて行うわけですが、これも5万円だったり、10万円だったり、50万円だったりします。よく、このリスク分担はどうなっているんだということで、予算のときに質問があります。リスク分担の考え方、基本的な考え方を総務企画部長、答弁をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） リスク分担の基本的な考え方としては、施設の管理運営に当たりまして、本市と指定管理者との間で帰責事由、つまり責任がどこにあるのかという部分が不明確になりやすいリスクについて、あらかじめ基本的な考え方を示すものであります。よって、施設の対応により、リスクの分担もさまざまあるかと思ひます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 施設のあり方によってさまざまということですが、今50万円であるとか10万円であるというふうなことになるかと。

と思いますが、余りこれが統一されていないような気がします。金額の問題ではなくて、この運用の仕方が問題だろうと思います。前も、議会でもいろいろなところで、予算の計上の中で、50万円以下でも計上される場合もありますし、50万円以上で、幾つかあわせて提案された場合もあります。そういった中で、果たしてこの金額がどういうふうに指定管理者との間でとり交わされているのか、不明確なところがあると私は思うんですよ。そういうことで、強く言えばしてくれるとか、あそこだから、あの施設だからしてやる、こっちにはしてやらないというふうな面も多少見受けられるような気がします。そういったところで、全体的な金額の面ではなくて、その運用の仕方をもう少し徹底されたいと思います。

そういうことで、今年度は、この3月議会には、数々の指定管理者施設の維持、修繕あたりも出ております。例えばミュイのバンガローの修理であったり、スパ・タラソの修理であったり、またさんぱーの雨漏りの修理であったり。

私が感じるのは、例えばアロマに行ったときに、研修室の入り口の所で天井に穴があいて、バケツを置いてありますよね。本当に、結構いろいろな人が来られます。あれはみっともないと思うんですよ。それを早く修理すれば、例えば30万円で済んだかもしれない。ほうっておけば50万円になったり、100万円になったりするわけです。そしてこの間、駅伝が終わったときにスパ・タラソで懇親会をしておりましたところ、雨漏りというか、どしゃ降りのように天井から水が落ちてまいりました。私は本当にびっくりしました。指定管理をするときに、私はその当時総務委員会でおりましたが、もう修理をするような所がないようにして指定管理者に渡すんだというふうな説明を受けました。小さな修理あたりも、その当時少しされたと思います。聞きますと、前から何か、2階のプールの水のパイプか何かが、つながが余りよくなかったというふうなことで、そういったこともあったということも聞きました。

そういった維持管理の面は、やはりこれは上天草市の財産だと私は思っています。当然、上天草市の財産だから修理はしなければならない。これは、上天草市が直営で行っていても修理はしなければならないし、指定管理者に出していても、修理はしなければならないと思っています。そういったところの基本的な考え方がまちまちであるために、ある場所ではなかなか修理をしてくれないとか、要望を出してもなかなか難しい。出したときには、二、三百万円かかったというふうなことになりかねないのかなと思っています。

そういった維持管理について、修繕などそういったところについて、もう少し統一的な考え方で対応できないのか、総務企画部長にお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今、アロマとスパ・タラソの件を申し上げられましたけれども、これは誰が維持管理に当たっているのかというと、指定管理者が当たっているわけです。確かに、バケツを据えたり、天井から雨漏りがしたりというのは、では維持管理はどうなっているんだという素朴な疑問がわくわけですので、早速市との協議の中で、誰がそれをやるべきか。当然、速やかにやるべきだと思います。

それと修繕、これもリスク分担という部分ですけれども、修繕費をどちらが持つのかということですが、これについては当初の協定書の中で、そのリスク分担という部分で定まっておりますので、それに従ってやるべきだろうと思います。

ただ、その施設の、例えばドアが壊れましたよと、それをどうとらえるかですけれども、建物というのはドアがあって、床があって、天井があって初めて成り立つものでございますので、そこから付近を整理していくと、どちらが負担をすべきかという答えはおのずと出てくるかと思いません。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 維持管理については、確かに軽微なものは指定管理者が行っていくのが当然だろうと思います。しかしながら、特にそれをほうっておくと大きな修繕につながりかねないというのは指定管理者と市のほうで協議をして、やはり対応をしていかなければならないと思います。その辺は速やかに対応をしていただきたいということを要望して、次に進みたいと思います。

備品購入の件をお尋ねしたいと思います。この間スパ・タラソに対して、トラックや車用の生けす、あ、さんばーる、さんばーるに計上されておりました。しかもみそつき機まで、12万3,000円というふうなことで計上されておりました。さんばーるは、リスク分担は幾らだったですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） さんばーるのほうは、一応、1件当たり50万円ということで確認いたしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 50万円という中で、これは維持管理とはまた別な問題だろうと思うんですが、備品購入を、例えばみそつき機12万3,000円を上げておられました。そういったものが50万円にも満たないのにするということと、さらに備品というのはどういうふうにとらえるかだと思うんですよ。指定管理を発注したときに、その形態の中でその施設をどう運営していくか。そこで、ほとんどの備品というのは点検して発注されると思います。

そういった中で、いや、備品購入は市の義務だというふうなことであってはならないと思うんですよ。すべての指定管理者について、私はその問題というのはある程度統一された考え方でいかなければならないと思っております。備品購入に対して、今現在対応されている状況について、まず老人福祉センターのほうはどういうふうに対応されているのか、御説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松浦 省一君） お答えいたします。

備品購入、修理に当たりましては、基本的には指定管理者のほうにお願いをしております。協定書のほうにも施設、設備に関するリスク分担は掲げておりますけれども、備品については設けておりません。現在は協議の上で、備品等についてはほとんど指定管理者にお願いしております。

先ほど言われたとおり、3年見直しをする際に、備品等については使える状態で指定管理者に委託することにしておりますので、3年後使えなくなった時点で、また指定する前にきちんとして委託するという形をとっております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 次に、教育部所管で大矢野体育館、アロマについてはどういうふう  
にされておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 教育委員会所管も、今健康福祉部長が答弁しましたように、基本的  
に50万円ということにしております。昨年度の備品、それから修理費を21年度分と20年  
度分を見ておりますけれども、備品、それから修理につきましても、50万円以下については指  
定管理者のほうでやっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 次に、経済振興部所管で、スパ・タラソであるとかさんばーる、そ  
の他の施設についてはどういうふうにされておりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） その施設の運営上、その備品が必要とすれば、協議して行う  
という形もとっておりますけれども、あと、その物件の必要性を、やはりその指定管理者と市  
のほうで、本当に精査する必要はあるかと思っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 今、施設の運営上必要であれば、協議して市のほうから提供すると  
いうふうな答弁だったと思います。いろいろな事業をする中で、当然備品というのは必要にな  
ります。

しかしながら、例えば先ほどのさんばーるであるならば、約7億円近く年商がある中でそうい  
ったみそつき機も買えないのか。経営戦略の中でこれは必要だということであれば当然、必要な  
らばその指定管理者が買うべきだろうし、その指定管理者というのは第3セクターでもあります  
し、出資もいろいろな状況でされております。上天草市が例えば全額提供するのではなく、出資  
配分にあわせて提供するという事も考えられると思います。施設であれば、上天草市の財産で  
あるし、上天草市の施設であるということで、先ほど維持管理、補修については上天草市がある  
程度負担していかなければならないと思いますが、その指定管理者が、期間途中でこういったこ  
とを事業にしたいということで提案されたのであれば指定管理者の中で、特にさんばーるあたり  
年商7億円も上げられる企業でもあります。そういったところで、備品の購入というのは考えて  
いくべきだろうと思います。

この点は、市長はプライズ上天草の代表でもあられますし、そういった市とプライズ上天草、  
何か私は混同している気がするんですよ。当然、第3セクターの中で、先ほども言いましたよう

に出資配分あたりもありますし、そういった中で経営戦略を立てていくのが当然だと思いますが、市長はどういうふうに思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 私自身パライズ上天草の代表も務めておりますけれども、要はすべてルールに基づいてやっていかなければならないわけでありまして、決してパライズ上天草に有利な、そういう計らいというのはあってはならないというふうに思っておりますし、またそのとおり、今後も実行していきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） さんば一に対して有利にということではないとの答弁だったと思いますが、それではリスク分担が50万円という中で、しかもこの備品を車用の生けす30万円だったり、みそつき機12万3,000円だったりというのは、何か多少ルールに反しているような気が、私はするんです。そういったところを市民の皆さんが、税金で商売をしているのではないかというふうなことになりはしないかなと思います。市民の方々は、もうけが少ないながらその運営の中から出して、そして固定資産税も払いながら、所得税も払いながら、いろいろな税金を払いながら経営を行っているんです。さんば一というのは固定資産税も払わない、何か備品が欲しければ上天草市が買ってやる、修理もやってもらうということでは少し、市民の皆さんからするとおかしいのではないかというふうに思われると思います。そのところはもっと厳格に、きちんとした基準の中でやっていただきたいと思います。その備品購入についてはそういうことで、もう少し執行部で検討していただいて、考えをきちんとしたものにしていただきたいと思います。

それでは、次に移りたいと思います。今後の委託方針ということで質問をしたいと思いますが、契約期間を見てみますと、来年の3月で期限が切れる施設が結構あります。今後委託をする中で、私も前回いろいろな施設を指定管理者にするときに、総務委員会の中でいろいろな議論をしました。もっと地元でできないのかとか、その点数配分はおかしいとか、いろいろな面もありました。今、指定管理者を受けていらっしゃる企業、団体、そしてまた、今後その施設の指定管理を受けたいと言われる団体も出てくると思います。まず、その施設の指定管理をしていく上で、どういった方式で、委託更新をする場合、再度公募するのか、そして現在の指定管理者の評価をどうするのか。また、地元事業所が希望した場合、申請した場合どうするのか。この3点について、どういった基本的な考えで行われるのか、お願いします。

○議長（堀江 隆臣君） ここでお諮りいたします。

12時を迎え、昼食の時間となりますが、新宅議員の一般質問が終了するまで会議時間を延長し、審議を続けたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認め、よって会議時間を延長し、一般質問を続けます。  
総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 基本的には、市の公の施設の指定管理者制度に係る運用指針に基づいて、指定管理者制度を今後も導入していきたいと考えております。

しかしながら、その公募のあり方ですけれども、御存じのとおり非常に大変な経済の状況でもあります。そういうことを第一義的に考えますと、例えば市内の団体に限って公募をするとか、そういうことも検討材料に入れなければいけないだろうと思います。ただ、施設の専門性とか規模とかがございます。市内の団体が専門性なり規模等に対応できる体力なりを備えていれば、そういうことも現実味を帯びてくるだろうと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** 私の今の質問の中で、現在指定管理者にされているその指定管理者の評価というのはどういうふうと考えられるのか、というのを。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 評価については、まだ私のほうには報告が上がっておりません。もちろん、まだ途中ですので、当然その評価、例えば市民サービスという部分でどうであったのか、こういうことを基本に、ただ収益だけで判断するのではなくて、そういう基本的なことを踏まえた評価をした上で、その指定管理者に対する評価は下さなければいけないものと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** 先ほどの説明の中で、市内の業者に限ってする場合も考えられるというふうなことでしたが、ということは、例えば指定管理者を選定する場合に点数をつける項目がありますが、前は、地元だったですかね、地元企業あたりに、地元へ貢献をするとかそういう項目は10点になっているんですよ。ほかの項目、例えば公の施設の効用発揮というのは、大規模な分類でいくと25点とか、管理経費の縮減などが40点とか、そういう点数配分になっています。これは、大きな施設と小規模な施設では点数配分も違っておりますが、地元へ貢献するというふうなことだとか、地元の人材を使うとか、そういう面は10点しかありません。では、先ほどの答弁ではこの点数配分も見直すということですか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（永森 良一君）** 見直すということは言っておりますが、そういうことも、仮に地元が、指定管理者になり得る経営能力あるいは体力を持ちながら評価が低かったというようなことにならないためには、今後そういう点について問題点があるとするならば、再度見直しの必要があるかと思っております。

○**議長（堀江 隆臣君）** 新宅君。

○**21番（新宅 靖司君）** なかなかこの点数では、その指定管理者がどういうふう管理していくか、運営をしていくかというのは、1、2回のプレゼンではなかなかつかめないと私は思うんです。それでは地元の団体がいいかというのと地元の団体も、確かに地元がいいけれども、先ほど言われたように体力がないとか、運営が市内に限って幅が小さくなるかという面もあり



ます。外の風を入れて違った考え方を入れていくというのも一つの、指定管理者制度の中でこれはいい方向だろうと思います。そういったことも含めて、今後の指定管理者制度がさらによくなるように、上天草市の施設を有効に利用していただいて、そしてこの上天草市が活発になるように、指定管理者制度がいい方向に向かえばと思います。

最後に、指定管理者を新たに導入するような施設を考えられるのか。ここに上天草市の指定管理者制度に係る運用指針の書類をいただいたんですが、その中に18年以降導入予定施設の中にもたくさん挙げられております。この中で、指定管理者はちょっとそぐわないかなという施設もあります。そういう中で、新たに指定管理者に導入しようというふうな施設があれば、お答えを願います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 22年度の当初予算でもおわかりいただけるかと思いますが、今、今の段階では新たな指定管理者制度の導入については考えておりません。ただ、職員が減る中で、時期が来れば、その指定管理者制度の導入というのも非常に重きをなしてくるのではないかと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 私も、指定管理者というのは行財政改革の一環でもありますし、当然、今部長が述べられたように職員が減少する中で、民間と市の職員が有効にそれを利用して市の施設を運営していくというのが、この制度の一番いいところだろうと思います。市の大きさを小さくして、そして民間に活力を与えるという意味では、指定管理者制度というのは本当にいい制度だろうと思います。やはり、現状にこだわらず、これからも新たな指定管理者という施設をどんどん提案しながら、そして施設が有効に利用されるように希望いたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で21番、新宅靖司君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午後 0時07分

---

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 午前中に引き続き、再開いたします。

ただいま、経済振興部長から先ほど新宅靖司議員の一般質問の中で、補足説明の申し出がございましたので、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認め、よって経済振興部長の発言を許可いたします。

経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 先ほど、さんぱー一の備品に伴います説明の中でみそつき機の件でございますけれども、このことにつきましては、平成22年度当初予算で134ページ

に計上してあります農業振興費の農業費の中で、12万3,000円ほどのみそつき機の件でございますが、これは内野河内のコミュニティーセンターの活性化グループで使われますみそつき機でございますので、御認識いただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（堀江 隆臣君） それでは、一般質問を再開いたします。

20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） 昼食直後の、大変眠気に襲われるこの時間帯に質問に立つことになりました猪塚でございます。今回の議会では15名の方が一般質問をされますが、その中での8番目でございます。8という数字は末広がり、大変験のいい番号をひいたなと思、今ここに立っております。大変お疲れかと思っておりますが、わずか60分のおつき合いです。よろしくお願い申し上げます。

川端市政がスタートいたしまして、早くも3カ年を過ぎようかとしております。再生と自立に向けて力強く、そしてまた頼もしく動き出したのがほんのきのうのような気がいたします。年月の、月日の流れの速さを痛感しておりますが、私の年のせいかもしれません。

市長の若さ、行動力、そしてすてきな発想に多くの市民が大きな期待を抱き、今日まで過ぎてまいりました。破綻寸前の我が市の財政再建に向けて心血を注がれ、それこそ寝食の時間も惜しみながら、御苦勞と努力をされてこられたことに対し、市民の一人として敬意と感謝を申し上げるものでございます。しかし、その好転したという裏には、市民の皆さんの我慢を重ねられた、そして協力があったのことかとも思います。その点も忘れないで、今後の市政に取り組んでいただきたいと思うところでございます。

市長のスローガンに、きれいな行政、未来志向で豊かな自治体、さらには自主自立の住民パートナーシップを掲げておられます。そんな清い気構えで今日まで指導力を発揮されてこられたと、私なりに理解をいたしているところでございます。上天草丸の船長として、客であるところの市民の安全、安心を最優先に安全航路を、安全航海に常に心がけて、責任感を強く持って、しっかりかじを握ってこられたと理解し、そのように確信を持って続けてまいりました。この船長、つまり市長に任せていけば、間違いなく安心だ。そして、我々市民も一緒になって協力し合えば、そのうち明るい、そして安全な港へ着岸できると信じ、今日までついてきた私たちだと思っております。

ところが、最近ここに来て、何か市長が握っていたかじに不具合が生じたのか知りませんが、上天草丸が小さな伝馬に引かれて航路を踏み外し、ぶれ始めているような気がしてなりません。お客である市民のざわめき声が日ごとに大きくなっていることに市長は気づいていらっしゃるでしょうか。大変残念です。市長の大ファンである一人として、本当に残念でなりません。市長、就任当時のあの感動、強い責任感にあふれたあの輝きを取り戻し、安心感を与えるため、もう一度羅針盤を再確認されて、安全を保てる航路へ一日も早く軌道修正をしていただいて、今まで以上に市民のため頑張ってくださいらんことを切に、強くお願い申し上げます、質問に入っております。

まず、第1点です。またこの問題かと思われる方が多かろうかと思うんですが、イノシシ被害

調査の結果についてお尋ねをしております。

開会初日の議案審議でも、被害の広がりや、特措法の有効な利用等をなぜやらないのか、あるいは捕獲頭数、捕獲率を上げる手法とかの質疑があったように、この問題がもたらすものの大きさを執行部はどの程度わかっておられるのか。この問題を考えたときに、怒り心頭に発するときもございます。姫戸、龍ヶ岳地域においては大農家は余りありませんが、楽しみながら家庭菜園をやっている方もいます。それも荒らされて、放棄農地がふえている現状を見るにつけ、忍びがたいものを感じます。大矢野地区以外の3町、どこへ行ってもイノシシにおける被害の話ばかりです。それぞれの家庭の生活、経済に及ぼすものは大きいものがあります。大矢野にイノシシがふえまして、被害が出るのもそう遠くないと思います。そうすると、この問題も、執行部も真剣に取り上げるのではないかと考えていると思いますが、そこで、市のほうではイノシシ被害の状況の調査をされたようですので、その結果等がまとまっていれば、お聞きしたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今の質問に対してでございますけれども、市のほうでもイノシシの被害は十分認識いたしておきまして、そういう点をかんがみまして調査等を行ったところでございます。

調査区域といたしましては、姫戸、龍ヶ岳、松島は全世帯を聞き取り調査いたしております。大矢野地区におきましては、区長様あたりを通じまして、その被害状況を確認したところで聞き取り調査を実施しているような状況でございます。行政区177地区を基準に21年10月1日から実施いたしておきまして、現在取りまとめを行っているような状況でございます。

今、こちらのほうで把握している状況では、被害面積が大体14.7ヘクタール、被害額が2,300万円ほどではないかということで、今、取りまとめ作業いたしているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 全世帯に聞き取り調査をされたということですが、その聞き取り調査の内容と申しますか、項目があらうかと思っております。どういうふうな聞き取りをされたのか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 聞き取りは、まずイノシシが出没した場所、それから被害が実際あった場所、それから捕獲がなされた場所、それからぬた場ですか、イノシシが遊ぶような場所、そういうのを直接、先ほど申し上げました姫戸、龍ヶ岳、松島におきましては1世帯1世帯回りまして、そういう作物の被害等も含めて確認をさせていただいたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） そういう調査をやられた中で、被害だけでなく、捕獲した獲物の処理などの後始末についての苦情とかは入っていませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 今のお尋ねの点につきましては、特にどういう問題というところ

ころまでは、ちょっと確認はいたしておりません。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 聞くところによりますと、しっぽだけをとって、あとは海に捨てたとか、あるいは肉処理をした後の内臓、皮等を海に捨てているのを見たとか、そういう話も耳に入ってきます。

というのは、どういう状況が考えられるかということ、せんだっての答弁の中にもありましたが、天草市のほうがしっぽの値段が高いということで、恐らく向こうに流れているかと思えます。それで、しっぽだけ取ってあとは捨てるとか、肉処理をした場合に内臓等を埋める場所がなくなったりして海にすてるとか、やっているとします。でなければ、そういう話も伝わってきません。経済建設委員会の皆さんも倉岳のほうに、処理場ができている場所に視察に行かれたようですが、その後で、その施設の状況を見ながら、上天草市の処理場の件については考えるというような話も聞いております。倉岳につくっているのは清田君と言って姫戸在住ですが、あれは姫戸のほうに処理場をつくる場所がなかなか見つからなかったという関係から、倉岳のほうに行っています。

しかし、松島、姫戸方面からあの施設に処理をお願いに行くには時間がかかり過ぎて持っていけないという点もございます。肉処理する場合には、保健所あたりの施設もそうですが、許可が要りますけれども、その許可の内容証あたりをしてみますと、とれたものを、殺傷したその時間から30分以内に処理場に持ち込まなければならないような条件がついています。姫戸、教良木あたりからは、そのくらいの時間帯では持っていけません。阿村や樋合等からは、とても時間的に持っていけるものではありません。

毎回、毎回、イノシシの処理場の話をしてお願いをしています、なかなか上天草市のほうでは、処理場については明確な答弁が返ってきませんけれども、もう一つの処理場については、執念深くいろいろな方法でやっておられます。

2月17日は経済建設委員会を臨時的に開いて、その中で加工場のことを説明されて、なるべく同意を得たいというような思いでしょうが、説明をされたように聞いています。その中でマグロの刺身を試食として出されたと。これはどういうことかなと思います。マグロの刺身は、日本人が大変好んで食べます。どこにでもあります。それを、今度さんば一るに建設するところの処理場の説明の中でそういうことをされた。おかしいとは思いませんか。地元でとれた品物に付加価値をつけるということで説明がされていますが、マグロは既に、もう日本ばかりではなく、今は外国のほうでも食べています。そういうものを試食に出すこと自体がおかしいとは思いませんでしたか。

どうですか。部長。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 確かにマグロの、冷凍マグロ、これは3Dという特殊な冷凍施設で保存してあると。そういうのを、こういう形で冷凍したマグロを知っていただくといいますか、冷凍施設3Dの必要性といいますか、そこら辺の認識をしていただくために、それを

実際活用していただいております名古屋のほうから無償でいただいたものを出させていただいたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） マグロは、3Dか4Dか知りませんが、そういうものでなくても、マグロはとれた船で早速急速冷凍して陸揚げされているはずですが、3Dに入れたと、冷凍したそのマグロでございましたというような説明ですが、地元産の、地元でとれたものをそういう3Dの冷凍庫があるところに送って、そして冷凍してもらって、これは1カ月前のですし、これは2カ月前のですし。それを試食に賞味してもらおうということであればある程度わかるんですが、子どもだましみたいなマグロの刺身を試食に出すこと自体が、もう笑いものですよ。そうは思いませんか。

中国を大きなターゲットにされているようですけれども、先日もテレビで放映されていましたが、今中国はどんどん発展を遂げています。しかし、研究者の話によりますと、今中国は自転車操業だと。それも、一輪車の綱渡り操業だ。そのように評されている方もいらっしゃいます。もしも、この加工場でやったものを中国あたりに出すことになるのであれば、そのあたりもしっかりと研究をされて、調査をされてやられたほうがいいのではないかと、まずここで注意を促しておきます。中国はここ1年で不動産が1.5倍に上がったそうです。一般の住民は、高く住宅が買えない。日本のバブルがはじけたように、間もなくそういう時期が早く来るだろうと言われております。中国向けはちょっと考えを改めて、国内なら国内の販路拡大に向けて、調査研究をされた方がいいかと思っております。

イノシシの問題から加工場の問題までいきましたが、次に、教育施設の整備計画についてお聞きしてまいります。計画書は一応、12月の議会でしたか、ここにいただいておりますが、現時点での実施計画を、わかっていたらお知らせ願います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） お答えいたします。

上天草市内の小中学校の学校施設管理個数でございますが、25校で81棟を所管しております。そのうち、旧耐震基準で建設された棟数が46棟でございます。それを平成16年度から順次、耐震診断を実施してまいりました。平成21年度現在までに耐震診断、これは二次診断でございますけれども耐震診断、それと耐力度調査を実施した棟数が30棟ありまして、結果は、2棟が耐震性があるという結果でございます。残り28棟は耐震性がない建物という判断をされました。耐震化の整備計画でございますけれども、21年度に補正を含めまして6棟で計画の実施をしております。

それから、22年度の予算の中で大矢野中学校の体育館1棟を計画しております。それから、平成23年度に4棟、残りは24年度という計画を持っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番(猪塚 安親君) 上天草市では、今後の教育行政の指針の一環として、公立学校規模適正化審議会を設け、1年1カ月をかけて審議をされました。そして、平成19年7月に市長に対して答申をしていることは、皆さん御承知のとおりです。

その答申を受けて、小中学校の統廃合に向け進められているのが現状であるかと思うんですが、教育行政に携わっていらっしゃる教育部長、あるいは教育長の御苦労はこれまで大変なものだったかと思います。統廃合の計画に基づいて、20年には中南小学校と江後小学校が既に統合をしております、きのう、樋合小学校と牟田小学校の閉校式がありました。これは、来年度の22年4月から、それぞれ松島今津小学校と姫戸小学校というような統合になろうかと思っています。今後の統廃合については、答申どおりに統合はできるのか。あるいはまた、いろいろな状況があって統合ができない所があるのか。答申についてはいろいろと考えていらっしゃると思うんですが、その答申どおりに計画が進んでいるか、また進める予定か。そのあたりはどうでしょう。

○議長(堀江 隆臣君) 教育部長。

○教育部長(鬼塚 憲雄君) 統合計画でございますけれども、今御指摘のように、その説明会をずっとやっております。きのうの閉校式で2校が統合されますが、来年度23年の統合計画が6校ありまして、3校が減ってくるという計画でございます。

私たちは、昨年からその統合計画の説明会を実施しております、全対象校の小中学校の保護者の方にその説明をしたところでございます。来年度の統合計画の6校においては、昨年度から4回か5回かずと計画しております、今のところ、その計画については予定どおりやっていくという方向で今進めているところでございます。

それからほかの、平成28年度まで計画がございますけれども、現在のところはそれについての変更という考え方は、今のところは持っていないのが実情でございます。

以上でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 猪塚君。

○20番(猪塚 安親君) わかりました。

耐震の調査をされていますけれども、私どもがこの整備計画表をもらった後に、ほかに、まだこれに載っていない、調査をされた所がございますか。

○議長(堀江 隆臣君) 教育部長。

○教育部長(鬼塚 憲雄君) 昨年12月議会に、議員の皆様には整備計画表ということでI s値、それから年度計画、22年度までの計画表を差し上げました。

ここでI s値の指標でございますけれども、まだ診断中が6カ所ほどございまして、もうすぐ結果が出ると思いますが、まだこの表と変わっておりません。

以上でございます。

○議長(堀江 隆臣君) 猪塚君。

○20番(猪塚 安親君) この診断書の結果、値を見てみますと、0.16あるいは0.22、0.26、0.27、0.09というのが示されています。聞くところによりますと、このI s値

が0.3以下は建てかえるかしないと、危険があるということです。それ以上の0.4以上とか、0.36とか、そういうのもございますが、整備計画ではこの基準値より低いところからされると思っていますけれども、そのように理解してよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） I s 値の数値でございますけれども、今御指摘のように、基本的には0.3未満が改築、それから0.3から0.7が補強ということで示されております。0.3未満が結構ございますけれども、私たちとしてはこの0.3未満を今優先的に実施しております、補正の中でもこの0.3未満をお願いしたところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） これらの0.3未満では、震度6強あるいは震度7程度で倒壊のおそれがあるというふうに言われています。そうしますと、調査の結果からしますと、先ほど申しましたような0.16あるいは0.29あたりは、順次改築等に向けて取りかからなければならないと思うんです。

最近、国内ではあまり大きな地震は起きていませんが、せんだって、一つはハイチだったですかね、それからチリ、台湾と、国外で大きな地震が相次いでいます。

そういう状況を踏まえますと、この調査の結果、いかにも弱い数値が出ている校舎あたりについては、財政の厳しい中ではありますが、ほかのいろいろな事業よりも先駆けて、優先的にこういう校舎あたりの整備はしなくてはならないと思うのですが、いかがでしょうか。その点、どう思いますか。総務部長でも、市長でも結構です。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） その認識はしておりますけれども、ほかの事業との絡みもございまして。それと、統廃合という部分で廃校になる学校もございまして。そういう全体的な部分での判断が必要かと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 大事な子どもが、将来の上天草市を担うような、そういう子どもが教育を受けるために行っている学校施設です。いろいろなことよりも、まずこちらのほうに予算配分を優先的にすることが大事ではないかと思うんですよ。

最近、教育委員会のほうでは網田小学校のほうに視察研修に行かれたと聞いています。どういう目的で、何がそうさせたのか。網田小学校は小中一貫教育だと聞いていますが、何でそういう一貫教育の学校へと視察研修に行かれたのか。その目的を、まずお聞かせください。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 先月、教育委員の皆様と、私たち事務局のほうで宇土にあります網田小学校のほうに視察研修に参りました。

網田小学校と中学校は研究指定校を受けまして、今、小中一貫校をやっております。小学校6

年、それから中学校3年ですけれども、1年生から9年生ということで小中一貫をやっておりますが、今私たちが統合計画説明会等をする中、いろいろ学校建設等も含めましてする中で、小中一貫教育への関心といたしますか、そういった要望がございます。2カ所、3カ所ございまして、やはり私たち教育委員会も小中一貫についていろいろ勉強する必要があるということで、先月、教育長以下、私たち事務局もその研修に行ってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 市内にそういう要望が出ているということですか。2、3カ所とかと今ちょっと聞きましたが、どこどこですか、そういう要望が出ているのは。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 要望といたしますか、話が出ているのは維和小、中学校あたりも、そういった説明会の中では話が出てまいりました。それから、龍ヶ岳地区のほうでもそういった小中一貫の話も出てきたところでございます。

ただ、それはまだ正式な要望というまでにはいってないと思いますけれども、そういった話としては出てきたところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 一貫教育校を視察してこられたんですが、一貫教育に移行する前と移行後、子どもの学力の向上あたりが見られていますか。そういうメリット、デメリット、感じられたことをちょっと。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 私たちが網田小学校に行った研修の中では、網田小学校の児童というのは1クラスで、私たち上天草市の学校とそう規模は変わりません。ただ研究指定校という形で先生の加配、これが県のほうからあっております。小中一貫を含めたところでの先生の加配が県から3名、普通の学校に比べて多くありますし、さらに、市のほうで独自に教員を2人雇っていらっしゃいます。

成績でございますけれども、確かに、その成績についてはいい結果を、この前の説明会の中では受けております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 先生の数がふえれば、それだけ子どもに対して目が行き渡るわけですから、幾らか成績が上がらないとおかしなことでありまして。ですが、今の小中一貫校の話は、私たちのこの市でも、あちこちで耳にします。

せんだって、議会基本条例の制定に向けて、説明会と市民の意見交換会を4カ所でやったわけですが、龍ヶ岳で行ったときにある区長さんが、今、そういうところの署名を集めているという話もありました。何か龍ヶ岳というと、高戸小学校の一貫校に向けての動きがあっているようで



す。せんだってば、龍ヶ岳出身の4人の議員を集めて意見を聞かれたとも聞いています。所管を預かる文教厚生委員会のほうにはまだ、委員長に聞いてみましても、何ら話もあっていないと。そういう姿勢そのものをどう考えますか、皆さんは。裏でそれぞれ背中を引っ張って、こっちを向いてくれというようなやり方で、何かこそくな手段でやっているように感じます。我々からすると、龍ヶ岳の一貫教育はひとり歩きしているわけです。おかしいと思いませんか。一貫教育をする場合に、実際、実現に向かうまではいろいろな支障があるかと思うんですが、もし一貫教育を申請されて、どのくらい時間的にかかりますか、わかっていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 私たちが行った研修先の網田小学校に聞いたところによりますと、一貫教育の指定を受けるまでに、職員1人を専従に配置しまして1年ほどかかったという話でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） そして、大道あたりの地区の皆さんにいろいろと話を伺いますと、まだ統合もしていない中に一貫教育の話なんてとんでもないという話です。そして、大道地区あたりの人たちの願いは、統合に反対はしません、しかし、大道中と高戸中が合併するのであれば、大道中学校を小学校にして、反対に大道のほうに小学生は通学させてもらいたいと、そういう話も出ています。統合がまだ決まっていない中に、実現していない中に一貫教育の話とは、余りにも不合理なことではないかと思うんです。

そして、その一貫教育に移行するにしましても、学校を新築しろというような話だそうです。こういう厳しい財政の中で、そういうことが本当にできるのか。高戸中学校のグラウンドの敷地内に小学校を建てるとか、あるいは商工会の上のほうの、あのグラウンドの敷地のほうに建てるとか、何か学校ができ上がった図面か写真かを見たと言う人がいますが、何ですか、それは。だれのしわざでそういうことになっていくのか。私を含めて22名の議員さんがいらっしゃいますが、説明を受けて意見を聞かれたのは何名ですか。ひとり歩きしているでしょう。執行部の皆さんが握っていらっしゃる財布の中身は市民のもんです。そういうことも、執行部の皆さんには強く肝に銘じていただきたいと思っています。行政は、一部の人のためにあるものではありません。上天草市民全体のためにあるということも、ここで強く申し上げておきます。

まだまだいっぱい言いたいことは書き記してきましたけれども、時間の都合で次に移りますが、本当に上天草市民3万有余人のために、行政のほうも真剣になってやっていただきたいと思うところです。

次に、市の公共工事発注の際の業者選定について、お伺いいたします。

国は、小泉内閣になってから公共事業の予算を急激に削減し、今の民主党政権においても引き続き同様なことがなされております。各地の建設業界では倒産が相次いでおります。県内また天草管内においてもしかりでございます。何とかして生き残っていらっしゃる業者の方々も、あすは我が身かということで、毎日を不安におののきながら頑張っておられます。それが現状かと思

うんです。

以前では考えられない事態も起きています。例えば、天草管内の工事であれば、地元天草の業者が請け負うというのが常識みたいでありましたが、最近ではそうではないようです。だれもが、どこの会社もが必死でやっているのが現況かと思います。上天草市を考えてみましても、公共事業予算を見る限りでは、全体的に見たところで、上天草市内で4、5社が食べていけるかいけないか、それくらいの予算かと思います。そのような中で、市内の業者は100社を超えています。それぞれが死ぬ思いで頑張っておられるようですが、であるがゆえに、執行部においても、指名の上で業者を選定するには大変な苦慮をなさっているかと思います。

そこで、業者選定を行う場合、どのような点に重きを置いてやっておられるか。まず伺いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 指名競争入札に参加する業者を指名する場合は、既に御存じかと思いますが、市の指名委員会の規定がございます。第8条の第1項第1号から第8号までを基準に、選定をいたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 条例を持ち出して言われましたので、議員の皆さんはそれぞれ条例を見ないとわからないと思います。抽象的な答弁になります。重点的に、どういうところで選定しているかと聞いています。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 基本的なことをお尋ねかと思いましたが、基本的なことをお答えしたわけですが、具体的には手持ち工事の状況、あるいは地理的な状況、工事のランクや工種等、その他を勘案して指名をさせていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 昨年11月以前までは、各担当部署、部課長から原資が監理課に上がってきて、そしてそれを指名委員会にかけてやっておられたと思うんですが、11月からは変えていらっしゃるんですね。業者選定の要領の中で、第3条の業者選定で、以前は「主管部局長は監理課長と協議の上、指名推薦状を作成し」とありますが、11月から以降は、最も変わっているのが「監理課長は」、部局長じゃなくして「監理課長は、指名推薦状を作成するときは」、ここも変わっています。そして、さらに「関係部署の部長及び課長から必要に応じて意見を求めることができるものとする」。これを言い換えれば、意見は求めなければ求めないでいいというふうに解釈されるのですが、どうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 正確には、上天草市工事請負建設業者等選定要領というわけですが、今第3条の件を御指摘だと思います。この要領は17年6月につくられまして、その後20年に改訂され、21年11月にまた改訂をいたしました。今回の改訂については、何も

私が指名委員長になったから私の権限を強めようということをやったわけではなくて、以前から事務の効率上、その他いろいろ勘案して、監理課でやったらどうかと、そのほうが一番いいのではないかということで意見が上がっていたという経緯がございます。関係の部長もきょう2人同席しておりますけれども、そういうことを踏まえて監理課でつくり、また何も、意見を求めなくてもいいのではなくて、必ず意見を求めています。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今、求めていますという答弁でしたが、この要領からしますと、何かがあった場合には、この際はもう意見は求めないでおこうかというようなこともできるわけですよ。そうでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○20番（猪塚 安親君） まあ、いいです。それで、この業者選定の中で免許、許可がない業者を指名し、そして契約を結ばれていることはございますか、ございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 多分、今の御質問は林道白嶽線の災害工事の件ではないかと思えます。

この件につきましては、のり面のコンクリート吹き付け工事なわけですが、この工事は本来ならばとびということで発注をすべきですが、設計の段階で土木一式ということで上がってきまして、これまでも小規模といいますか、合併後、のり面工事については土木一式工事で発注をしているということも踏まえ、不都合がないということで、今回も土木一式工事で発注をいたしております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 担当が土木で上げたということですが、設計書の内容をしてみると、これは土木でやる数量、金額にしてもわずかなものですよ。下から上がってきたからそうしたというような今の答弁ですが、許可のない業種を、許可を持っていない業者にやらせる。何か事故でもあった場合は、発注者に責任が降りかかってきます。

このとびどこというのは、本当に危険を伴う仕事です。最近、1号橋から従業員が海に転落して、まだ見つかっていないようですが、あるいは不知火のほうでは、高さわずか7、8メートルでしょうか、工事検査の際に転落して死亡事故が起きています。そういうこともあります。軽微な仕事だから、そういうふうに出注して契約を結んだということですが、許可を持たない、そういう者に指名し、仕事を与えるということであれば、建設業の許可をとったなら、軽微な工事であれば上天草市は、許可を取っていない仕事でも今後させていくということですか。そういう理解をしてよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） そういうことではございません。今回のこの工事に限っては、のり面工事という過去の、合併後の件数が16件ということですが、これもすべて土木

一式で出しているということも踏まえ――。

○議長（堀江 隆臣君） 時間がございませんので、手短にお願いします。

○総務企画部長（永森 良一君） 小規模工事であったという点も踏まえて、原課の意見を尊重しただけの話でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚議員、残りもわずかですので、最後のまとめをお願いします。

○20番（猪塚 安親君） とびどこを今まで何十件かあったが、そういうことでやったという答弁のようでしたが、とてつもないことですよ。法違反になります。建設業法を踏まえて許可申請して、業種ごとに許可をとるわけです。あなたたちは違法なことを指導したと、そういうふうに受けとめておきます。今後もしろいろなことがあろうかと思いますが、建設業の許可をとったら、許可業種でなくても上天草市は指名し仕事を与えると、そういうふうに解して今後取り組んでいきます。

時間があれば、総務企画部長と、まだうんと議論を戦わせたかったんです。条例あたりもずっと調べてみました。この中にしましても、条例にしましても、条例違反のところがいっぱい出てきます。

もう時間が過ぎましたので、この辺でやめます。ありがとうございました。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、20番、猪塚安親君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

---

再開 午後 2時12分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） それでは、皆さんお疲れと思いますけれども、引き続き一般質問に入らせていただきたいと思います。

私は、今回通告いたしております3点、まずは地域活性化とまちづくり事業について、第2点、地域公共交通対策及び循環バスSUNまりんバスの利用状況について、第3点、農業漁業の振興と観光産業の取り組みについて、以上で質問いたしたいと思います。

まず、地域活性化とまちづくりでありますけれども、これは今回13のまちづくりが終わって、また、今後引き続きまちづくり事業推進ということで、事業を進めていくということであるようでございます。この事業の経過は、御承知のとおり、16年4月に合併いたしたときに新市計画の中にありまして、地域の特性を踏まえた住民の総意のまちづくりとして、最優先としてその事業がスタートしたものであると認識しております。

その後、国はいろいろな経費削減とか、あるいは三位一体改革の中での財政悪化が参りましたがけれども、この事業の中では、この予算を削減することなく、この5年間の中で1億2,169万7,000円余りの事業が完成をしたところでございます。成果があったところでございます。

それを今回は、また13のまちづくりは一応区切りをつけて終わりますと。そして、今後とも各地域において、特色のあるまちづくり活動の組織が取り組まれるよう、団体に対して引き続き積極的に支援しますと、市政方針にも明記されたとおりでございます。

まずお尋ねしますけれども、今回そのような形で、事業はそう変わらない言葉と申しますか、文言はありますけれども、今回は例えば13地区まちづくり運動支援事業、これは一通りの区切りとして廃止しますと。それから新たに、またまちづくり事業推進助成金、これは条例集にありますように基金条例がありますが、これはずっと、16年くらい前から、先進地の研修とかあるいは市が行う語学研修等には、既に明記されて実行なされてきたことだと思います。

したがって、これを統合して今後まちづくり助成金に進めていこうと。これは4年間の中でも書いてありますけれども、その中で、まずお尋ねいたしますが、この5年間の中の事業と、これから4年間の中で進めようとする事業が、どんなところがどう変わるのか。まず変わるころがあれば、明確に教えていただきたいと思っております。

本年度は、ことしの予算も組まれておりますけれども、これは基金を充当されて、また消化されていくものだと思います。例えば、基金条例からしますと、ソフト事業が50万円から、ハード事業が1件当たり250万円から500万円と。それから人材育成、あるいは市が行う語学研修などは1人当たり25万円と、このような形はこの条例集の中にもあります。今までもやって来られたと思いますが、そのことにつきまして、これは今まで13地区のまちづくりを中心としてやりました。今後は、いろいろな団体とかグループでも適用してやりましょうということですが、繰り返しますけれども、今までの事業と大きく変わることはどんなものがあるか、教えていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今おっしゃったとおり、17年度から21年度まで5年間、46事業1億2,233万2,000円の公金を支出して、13地区のまちづくりを行いました。これが今年度で一たん終了しますので、その後、いつも申し上げておりますけれども、まちづくり事業推進助成金交付要綱に基づいて、団体等に継続して支援していくこととさせていただきます。

幾つかその違いはございますけれども、新しい要綱の第4条に対象事業というのがございます。その中で、1号から5号までございます。例えば1号であるならば、まちづくりの推進に関する調査及び事業計画書の策定という部分がございます。2号に、前号に規定するまちづくり計画に基づく別表1に掲げる事業というのがございまして、これがいわばハード面の事業でございます。その変わった点と申しますと、例えば対象事業の第1号に規定する事業の場合ですけれども、これが3万円から10万円、2号に規定する場合は助成率が10分の10で50万円から500万円、3号が2分の1以内で1人1万円から25万円、4号が2分の1以内の助成率で1人1万円から25万円、最後の第5号に規定する事業が2分の1以内の助成率で1件5万円から50万円というところが、大きく変わった点ではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） この事業の規定につきましては、さっきも申し上げましたように、まちづくり事業推進事業助成の中にもあるようであります。

上天草市の後期基本計画が出ておりましたが、その中につきましても、22年度から25年度まで4年間の中では、今話がありますように、こういったまちづくりを進めていくと規定されております。

この中を見ますと、例えば地区のシンボルとなる花壇づくりや花畑などの、花のあるまちづくりと、この後期高齢計画にありますけれども、こういうものも今回の13のまちづくりにいっぱいありましたが、こういった花づくりあたりも該当するのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 先ほど申し上げましたその第4条第1項第2号に、別表1に掲げるものというのがございまして、その2号に、1件当たり50万円から上限が500万円という部分がございますので、今おっしゃったような花づくり、花壇づくり等にも御利用いただけると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） この事業は地域の掘り起こしとか、あるいは他に誇れる、地域で、何か創意工夫で一緒にやっという形で、非常に意義がありました。5年間の中で、参加してみますと非常に、区長さん初め地区から3名ぐらい委員の皆さん方が、特色を生かしたいろいろな意見、このことをやりたい、あるいはこうしたいという意見がたくさん出まして、非常にアイデアが出ました。しかし一方では、非常に財政が厳しい中での予算を慎重に考えるべきだという意見もありまして、最終的には実行に至らなかったと。ある場合は採択ができなかったということもあって、各地区の実績といいますのは非常に、ハードに取り組みされた地域があったり、あるいは小金額で終わったところもありました。

その中で例えば、一部物品を購入して、それをいろいろな地域づくりにしたいということがあったり、あるいはこの地区で、13地区のその支部でやりたいという意見も出ました。もろもろが出ましたけれども、それは13の地区の1地区での全体的な事業としてはなかなか認められないだろうと、一部になりはしないかと。あるいは、上に伝統的な祭りがありますので、今は子どもたちが少なくなって、なかなか人手不足になっていると。ですからもっともっと、この上祭りの伝統があるとすれば、例えばはっぴあたりも一部購入しながら、そしてやはり年寄った方々も盛り上げていったらどうかとか、あるいは夢の架橋の森慈秀先生の観音像というのがありますけれども、それがもうほとんど、あそこは皆さんが集まったり、眺めたり、そして地区の催しもしておりましたけれども、そこではなかなか経費がかかり過ぎて改修もできない。一部には、そういったもろもろの中には、一応宗教的なものがちょっとあればできないんだと。確かにそれはそうでしょうけれども、やはり文化、歴史はそういったものが含まれて祭りがあったり、そういうものの中で、最終的にはここはできないという結果に終わりましたけれども、その中の具体的なことにつきましては、市の企画政策課が中心になりまして、その採択に助言してもらおうと。それ

と、市の地区の担当職員が参りまして、いろいろな論議をしました。そういう結果になりましたけれども、この5年間の中でそういった各地区の格差といいますか、各地区の取り組みに差があります。もちろん、地区の熱意とかいろいろありますけれども、そのことについて、市としてどういう評価、どういうとらえ方をなされておりますか、お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 1億2,000万円を超える金額を使いましたので、当然、費用対効果という部分でそれなりの成果がなければいけません。結論から申しますと、成果はあったと思います。6日の一般質問にもお答えしたんですけれども、その事業費の格差がございます。これを即地域間の、地域に対する思いの格差かということも一概には判断できないかと思えますけれども、例えば1,800万円台の事業をした地区が登立、上、大道という所でございます。湯島が43万7,000円ということで一番低かったんですが、これにはいろいろな原因が絡んでいるかと思えます。今後、この助成金等を使う場合に、今回のこの格差の分析をしながら、教訓としながら今後の指導に当たり、そして一日も早く、行政から離れた地域づくりが地元の方々によって、熱意によって行われることを期待しております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） いろいろな会合で市民と打ち合わせる機会がありますと、もったいなかったな、もっともっと、そういった13のまちづくりの予算を使えばよかったですのではないかと。これは、委員会に参加されない人たちからそういう話を聞くわけですが、委員会の中では非常に真剣に検討された経過がありますと報告しています。

そういう形の中で、もっともっと、この5年間の中では、やはり中身に対する周知徹底あたりをもっと市民に対して、私たちみずからもすべきこともあったのではないかと思います。

ですから、今後につきましては、そういった今後の支援活動についても、より具体的な要綱あたりも、市の指導機関としても、もっともっと市民に徹底するように教えていただきたいと思えます。

今回は13のまちづくりの範囲内ではなくて、いろいろな市民の団体とか、あるいは地域でも大いに支援していこうと。非常にいいことだと思いますけれども、これはいっぱい要望とか、それから手を挙げるところがあると思えます。ですから、そういうところについては、どんどん、どんどん採択していかなければなりませんけれども、一部では、よく精査していただく必要もあるかと思えますが、そういった審査会とかいろいろな協議会がありますけれども、小さく、そういったものに対する具体的な要綱というのは、現在ありますか。お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 基本的にもこの交付金要綱をもとにするわけですが、今おっしゃったように大きな違いが出ておりますので、それは今後やり方として、取り入れていくべきだろうと思えます。

そういう中で、みずからの地域はみずからの手で作るんだという意識を、金額の低か

った地区の方々に対して、特に問いかけていく必要があるかと認識しております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） それと、この13地区のまちづくりは旧町の13ということで、タイトルも非常にいいと私は思います。今後につきましては、もう合併しまして5年も過ぎるわけではありますが、地区住民の一体感をする上からも、今後この13地区のいろいろなボランティア活動とか、あるいは地域活性化には推奨していくべきではないかと思えます。

一つ、市長に聞きたいと思いますが、例えばこの13地区で、これは思いですけれども、いろいろなスポーツ大会、体育協会でもありますけれども、13地区で競い合うような、そして市民が一体となるようなスポーツ大会、あるいは文化活動も、いろいろな形で多くの皆さんが、仲間がありますけれども、そういうものを含めて開催する機会をつくれればいいなと思えます。

昔は、私たちの大矢野でも、合併したときには旧町単位の運動会だとか、それから旧町単位の年齢別何とかとスポーツを通じて活発にありまして、非常に市民が意気投合するといえますか、仲間がふえました。今回も、特に一体感を深める意味で、そういった13地区がより一層、まちづくりとあわせて、市民一体化のことについて、市長にもお尋ねいたしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 13地区まちづくりの評価についていろいろ御指摘いただきまして、ありがたく思っております。

この13地区事業というのは地域づくり、また地域おこしという観点から進めてきたわけでありまして、非常に意義深い事業であったというふうに思っております。私自身も、今後もこの活動、取り組みを継続していきたいと思っております。

特に、合併して丸6年たちますけれども、ようやく一つの、一体感というのが少しずつ生まれつつあるようございまして、ぜひこの流れを加速しまして、上天草市一つでやっていくんだと、そして市民一丸となっていく市を目指そうという取り組みを継続していきたいと思えます。

あわせて、今後の市政運営全般にわたりまして上杉鷹山公の自助、互助、公助という言葉をよく使わせていただいておりますけれども、今回の13地区まちづくりについては、その自助の部分が大もとになりまして、今後とも各地区ごとの活力を、地域の方々それぞれのお力をかりながら、進めていただければというふうに思っているところであります。

また、先ほど提言いただきました13地区対抗のスポーツ大会。これについては、私も初めてお聞きして、なるほどなという気がいたしました。ぜひ検討させていただいて、13地区対抗の何らかの大会など催すことができれば、やっていきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） いよいよ、第2期のまちづくりが始まりまして、今でも各地区からもそういう、非常に関心が高いようございまして、ぜひとも市の考え方も含め、地域の皆さんたち総意によりましての事業が展開するようお願い申し上げたいと思えます。

次の、地域公共交通対策及びSUNまりん循環バスの利用についてでございます。



これまで、この路線バスは児童生徒や、あるいはまた高齢者等いわゆる交通弱者と言われた方にとっては日常生活に欠かせない足となって支えてきたところがございます。しかしながら、自家用車の普及や生活の多様化によりまして、そのバスの利用者は減少の一途をたどっております。今までは国、県及び市町村も助成金を充てまして、この赤字を補てんして維持してきたものでありますけれども、平成18年度より赤字路線の補助金打ち切りという形で県も進められて、本格化してまいっております。

本市におきましても、そのことを踏まえて何度となく実態調査とか、あるいはアンケート調査をされまして、路線の見直しにより、大矢野地区においてはSUNまりんバスによる循環バスとして、今県の補助を受けて実施、運行といたしますか、試験的に見直されて進んだところがございます。そのほか、松島、姫戸、龍ヶ岳の、あるいは大矢野に至るまでの交通機関につきましても、熊本県の交通機関会議の中で検討され、天草でそのブロックがなされまして、いろいろな形で、予算的な問題とか、路線の活用とかされていることだと思っております。

そこで、まず2、3点お尋ねしたいと思いますけれども、このSUNまりん循環バスの利用状況と、天草地域での交通会議で今検討されていることについて、要点だけで結構ですから、お尋ねをいたしたいと思います。

最近SUNまりんバスが2名、1名、場合によってはゼロという形で、非常に運転手の皆さん方、何台も、9路線も11路線もあります中で、なるほどなど、やはり乗る人たちも少ないなど思いますが、従来と比べて、この循環バスになってから、どのような形で利用者が推移しているのか、お尋ねしたいと。

第2点は経費の面でございます。本市にとってもこの路線バスの助成金及び市の負担が、恐らく7,000万円か7,000万円を超える、税から投入する金額が従前ありました。ですから、この金額がずっと減っていくものであるか、あるいはふえていくのであるか。恐らく県が補助金をカットしたりしますと、市の負担がふえていくものだと。そのことの推移があれば、教えていただきたい。昨年度は市の負担が幾らになったのかも、教えていただきたいと思っております。

それから3点目は、循環バスの路線変更とか陳情書が、野釜からの陳情書、貝場あたりからの陳情書、それから湯島線との乗り継ぎ、亀の迫の乗り継ぎといったものが出されましたけれども、こういったものが、現在の段階ではどう取り組まれているか、その3点について、まずお尋ねをいたしたいというふうに思います。

**○議長（堀江 隆臣君）** 総務企画部長。

**○総務企画部長（永森 良一君）** まず1点目の利用状況ですけれども、おととしの10月から実証実験ということでやっておりますが、思うように利用客はふえていないのが現状でございます。いろいろ理由はあるかと思っておりますが、今後精査をしていきたいと思っております。

それと、2点目の補助金の推移ですけれども、結論から申しますと年々増加傾向にあります。ただ、市の持ち出しについては、おととしからやっております再編によって、2,100万円ほど負担が減っております。

それと、最後の見直しですけれども、本年9月いっぱいまで2年の実証実験という期間が終わりますので新たなスタート、つまり本年10月1日以降の部分について、私どもが持っております地域公共交通会議の中で、バス停の延長であったり、あるいは交通弱者と言われる人たちの救済策であったりということを含めて、細部にわたって検討を重ねながら答えを出していくべきだろうと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 20年度を見ていますと、地方バスの決算としましては、6,130万7,000円、それから大矢野地区の循環バスが668万4,000円、市単のバス路線助成金が380万9,000円、いわゆる7,188万円ということで見えておりますけれども、減少していない、増加の一途をたどっているということであります。

ですから、今後につきましては、そういった公共交通機関の中で検討をされると思いますが、市民の足でありますから非常に大事ですけれども、毎年、毎年7,000万円という大きな税を投入することについてもいかなものかというふうに考えます。

例えばこのアンケート調査を、交通機関の中からのをちょっと見てみますと、バスを残してほしいと思っている人が90%、これは利用した人だと思えます。その反面、利用はほとんどしないというのが65%、バスは使わないほうだと思っているという人が80%。余り利用しないけれども残してほしいと、そういう非常に矛盾した要望があるわけですので、その中で簡単に、もうバスはなくしますということではなくて、こういった路線バスを、いつも出ておりますように乗り合いバスとか、あるいは小型バスで改善するとか、そういうことを含めながら、本当にこの予算を入れた、イコール市民から喜ばれて利用者が多いという形になることが必要だと思います。

今、部長から説明がありました、この循環バスの実施運転が終わるということですので、終わった後については、今申し上げましたようにいろいろな交通機関を変えていって、そして負担が少なくなって、市民の皆様方からも非常に利用しやすいということにならなければならないと思っておりますけれども、そのこともやはり、今後早急に検討していくべきではないかと思えます。

もう一つです。今赤字路線だということで、県とか市が負担しながら、実際、交通機関である産交さんが運行されております。それは助成金を充てられて、産交さんも赤字だけれどもやっておられるという実態だと思います。本渡からずっとマリーンの所に通過しまして熊本行きバスをみていますと、やはり7、8人は乗っておられまして、やはり交通機関としては、熊本へ行くにもバスを利用されるなど。循環バスあたりは、さっき申し上げましたように2、3人とか、ほとんど乗っていない状況もあるわけですので、その付近を検討しておりますけれども。

今回、高校生の通学を、産交バスによりまして交通手段としてすると。これも、今のところは予測がつかみませんでしょうけれども、多分赤字ではないだろうかということですが、それはそうとしまして、一応県のほうの通学バスに対しまして、聞きますと矢部でもそういうことですか

ら、この上天草市で約2,000万円以上、県は組まれていると。半分割りましても、1,100万円ぐらいが上天草市の赤字に補てんされると。私たちの今回の予算にも、736万円でしたかね、その通学バスに予定されておりますので、恐らく、全体では1,900万円ぐらいの助成金を県もする、市もするということになります。ですから、そういうものがあって初めて、産交は通学バスにもしたいと。一般の方々が乗車されて利用が多くなれば、これは黒字に転換しはしないかという期待もあったのではないかと思います。

上天草市の新設校に対する地元検討委員会というのがありましたので出てみますと、初めは、県も通学バスを出してもらうべきではないですかと意見もいたしましたけれども、今回は産交バスが非常に意欲的にされたということでしたが、そういったものを含めて、今後、例えば事業主体であります産交バスさんに助成金を出して運行されておりますが、そういう関わりといいますか、県が助成する、市が助成する、補てんをしていくという形で産交さんの経営というのは変わっていくのか、それを見越されていくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今おっしゃったとおり、当初予算に736万円計上させてもらっておりますけれども、これは上天草高校への路線バスですが、この路線バスに係る経常収入、定期券であり運賃収入から、経常的な経費といわれます人件費であったり燃料費、こういうものを差し引いたところで、約700万円を超える赤字が初年度出そうだということで、当然これは、スクールバスを運行しなかった県の守備範囲内にありますので、その分については、県がすべて赤字補てんをするということで、予算計上をさせていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 高校生にとりましては、一番遠い所は大道あたりから2万2,390円かかると。その中で、県とか市の補てんがあつて最終的には5,000円ぐらいでおさめていくということですから、学生の負担は一番遠い所では非常に少なくなると。松島あたりからは恐らく2,500円ぐらいになるだろうということを聞いておりますので、そういうことも含めて、やはり高校生に地元に残ってもらうための市の予算もずっと、やはり可能な限りやっていただくことは必要であろうかと思いますけれども、交通機関の中ではまた、赤字の中を補てんすることは大変だろうと思います。

公共交通対策委員会とかありますので、簡単に路線の変更とかはできないと思いますけれども、地域交通対策につきまして市長のお考えはいかがなものか、お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） このSUNまりんバスについては、とにかくサービスの向上を目指し、そして補助金の減額を目指して、2年前から取り組んできたところであります。

しかしながら御指摘にあるように、十分その要望、あるいは地域の方々のニーズを満足できない部分もございます。私も、いろいろな所に出向いて行って、やはり市民から指摘があるのがこのバスの問題で、必ず出ます。やはり、交通弱者と言われる老人の方に対する運行形態がいまい

ち整っていないという現状があるかと思っておりますので、ことし10月のダイヤ改正に向けて、これまでの至らない部分を精査して、新しい運行形態を目指したいと思っております。

一方で、バスだけでは十分満足できない部分が見えてきておまして、それにはやはり、乗り合いタクシーというものを検討すべき段階に入っているというふうに、今のところ思っているところであります。

いずれにいたしましても、ことしの10月に向けて改正を目指して、これから取り組んでいくところであります。

**○議長（堀江 隆臣君）** 窪田君。

**○15番（窪田 進市君）** この問題につきましては、非常に奥深いといえますか、いろいろな問題がありまして、急遽には大転換はできないと思っておりますけれども、どうぞひとつ、今後につきましては、そういう点も含めて、早急な対策をお願い申し上げたいと思っております。

それでは次に、農漁業の振興及び観光産業の取り組みということで通告をいたしておりました。この件に関しましては、ほとんど農業振興とか、あるいはグリーンツーリズムとか、そういうものについては、常々思っておりますことをずっと訴えてまいっております。今回、重複しない程度にお尋ねをしたいと思っておりますけれども、まず市の特性である海と食をキーワードにした特産品の育成について、市長の政策の重点課題として取り組みがされるようでございます。

このことの内容につきましても、たびたびいろいろな方々が質問をされたときに、今後の一次産業の取り組みとか、あるいは上天草市の特性はやはり海だと、あるいは後は食だということで、いろいろな所信を聞かせていただいてもおりますし、ある部分については部長から具体的なことも聞いておりますので、今後に大きな期待をするところでございます。

第2点目の、特産品のブランド化の開発ということですが、特産品の開発となりますと、非常に長い時間をかけてブランドができていくという、その過程が非常に地味であります。もう一つは、やはりその地域に合ったものでなければ、特産品としては成り立たないと思っております。熊本の農商工連携百選を見ていますと、上天草市はモリングでハーブとベビーリーフをメインに取り組むとか、あるいは天草梅肉ポークを使った加工品の開発と、百選の中で上天草は二つあります。それなりに取り組んでおられますが、ややもしますと、私たちもモリングの話は4、5年前から聞いておりましたけれども、なかなかその特産品として、産地としてはまだまだ認知されていないというのが実情であります。この百選、どういう形で選定されるのかわかりませんが、やはりブランド化といえますのは、そういった長い期間の積み上げがあってきているものだ。名前だけつけても、ほとんど販路がない。また品物もなかなかないということですが、これもひとつ、今後、この前ちょっと聞きますと、後はやはり流通確保とか、開発とかするためには、上天草市経済振興戦略会議を立ち上げておりますという施政方針であります。ですから、やはり一番基礎は、そういったみんなで話し合うとか、そういう工夫をして協議する機関がまずスタートだと思います。幾らインターネットでよそのものを見ましても、そういう機関があつてこそあると思っておりますし、もう一つは、これにやはり専門的な知識とか、あるいはそういった専門

分野のアドバイスも必要ではないかと思えます。このたびはそういう委嘱状を出されて、上天草市経済振興戦略会議というふうに立ち上げたということで非常に期待をしますけれども、今後の取り組みについて、概要で結構ですから、部長からお答え願いたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） ただいま御指摘の件につきましては、今年2月18日に、こういう形で市長のほうから委嘱状交付をいただきまして、19名の委員の方とオブザーバー2名の方を委嘱させていただきました。

昨年、暮れに押し迫って、いわゆる産業別意見交換会というのを開催させていただきましたけれども、現場の生の声をまず聞いて、それを今後の施策に反映していくということで意見交換会を持ったところでございますけれども、今後はさらに、大きな項目での産業別から詳細な、例えば農業でいいますと、野菜、花卉、それに果樹とかあります。その生産者もそれぞれ、多種多様にいらっしゃるわけでございますので、例えば果樹だったら果樹の方々に絞って、現場の意見を聞くと。そして、それをもとにいたしまして、先ほど議員御指摘がありました産業の振興に、今後の市の方針を反映させて、その方々の意見を、現場の意見を踏まえたところで、その戦略会議の中に反映していくという形をとっていきたくと。

これは、できましたら、例えば23年度の予算に反映するためには、ことしの9月ぐらいまでそういう現場の声を聞いて、それを戦略会議として打っていくという形で考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） いろいろな協議機関ができたとしても、やはりそれにはいろいろな、例えば先進地あたりへ行って本当にどういう形で実態があるのか、あるいは専門機関からのアドバイスなり、いろいろな研究のことを聞きます場合は、お金が非常に要るわけでございます。これはやはり、そういうものをかけなければ、幾らそういう協議会がありましてもできないと思えます。今後やはり、企業誘致課というような形で一緒ですけれども、やはり一次産業の取り組みには、特にそういった機関と、それからやはり、予算の投資もしていただきたいと思えます。

2、3日前、3月6日の新聞に出てきておりましたけれども、今までは日本の農業が長い間、大型専業農家だとか、機械化農業だとか、そして一方では品目的経営対策として、おとしですかね、大農政の改革がありましたのは。認定農家あたりが1戸体でする場合は4町ですよと。それから、経営体が集落の場合は20町ですと。そういうものをもって、日本農業を世界の農業と競い合っていかなければ、農業はなりません。これはごもつともな話だったと思えます。ところが、私たちのこの上天草の実態を見ますと、そういった4町、あるいは20町一遍に取り組むというのは、なかなか条件が整いません。日本の農政の中では取りにくいと思えます。ですから、今後は、何千万という農家とか、あるいは所得をそういう大きなものに求めることはなくしましても、せつかくの温暖に恵まれました農地を生かして、小面積でありましても、あるいは兼業で

ありまして、やはり生活の中の一つの所得につながっていくことは、特色として農業振興をすべきではないかと思えます。今後は、農家が意欲的であれば、個人農家にも無利子で、あるいは団体でもそういうものを支援していきましょと。

それから、荒廢地を新しく開墾する場合は、補助金を2分の1は出しますよと。これは、新しい政策の中で非常にきましたので、そういう4町とか20町が大転換されまして、小規模でありましても、そういう農業振興はやはり足元から進めていくということになりました。

そこでお尋ねしますが、耕作放棄地再生利用緊急対策ということで、これは昨年でしたかね、このことを国が発表されまして、そして今各市町村がずっと開墾できる畑とか、あるいはどうしても開墾ができない、荒れてどうにもならないという実態調査をされまして、あります。

ですから、今これについては10万円助成しますよと。そして、施設とかいろいろする場合も補助いたしましょとということで、非常に詳細に書かれたチラシでも宣伝されていますが、この耕作放棄地の再生利用緊急対策に、現在どのような形で取り組まれているのか、今後どういうところを取られるのか、お尋ねしたいというふうに思えます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

**○経済振興部長（佐伯 秀昭君）** その前に、当市の耕作放棄地の今現在、取りまとめておりますけれども、ちょっと報告させていただきたいと思えます。

台帳上の農地の面積が2,320ヘクタールほどございます。それから、現在耕作中の農地が996ヘクタール。それから、1年以上耕作されていない農地が1,324ヘクタールほどございます。そのうち、1年以上耕作されていないと判断されます農地のうちに、人力や農業用機械で草刈りを行うことにより再生可能な所と判断された所が240ヘクタールほどございます。それから、草刈り等で直ちに耕作はできないが、基盤整備を実施すれば耕作可能と判断されるところが1,084ヘクタールということで、まだ、今調整中でございますけれども、大まかなそういう状況でございます。

それから、先ほど議員御指摘がありました、本年度から新規事業といたしましての耕作放棄地の改修に向けた緊急対策事業といたしましては、例えば他人の土地を利用した場合の伐かい、除根、天地がえしなど、そういうのが再生費用及び堆肥投入などの土壤改良費用として、それから営農開始に必要な資材や苗代等の費用に対して、10アール当たり最大10万円の交付がなされる制度が発足したところでございます。

ただ、自己所有の農地の場合は、再生費用が対象となりませんというような状況でございます。これに取り組む中では、上天草市耕作放棄地再生利用対策協議会というのを、あわせて昨年11月16日に発足したところでございます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 窪田君。

**○15番（窪田 進市君）** 従来は構造改善事業というのがありまして、段々畑はある程度始末のいいようにやっていくと。そして今後やはり、そういう国民の嗜好の中で、果樹とか畜産とか、あるいは特産品をつくっていくという形でなされた時代がもう何十年もありました。その

ときは、ほとんど町が中心となり、そして、事業体の農協あたりと一緒になりまして、集落座談会とか、要綱の説明座談会をした経過があります。

ですから、そういう事業ならやってみようかなと。そして取りかかるわけですが、現在はずっと、日本の農政の中で後継者がいない。そして、だんだん、農業は引き合わない。これは現実でありますので、大変難しくありますけれども、もう1回今、こういった荒れた所を開発すれば助成金もあります。ですから、専業農家でなくても収入が、年金にプラスになるとか、現在はほかに仕事を持っていても、兼業農家でいけると。そして特に、いつもの持論ですけれども、私たちの上天草市は温暖な所ですから、タマネギも早出しすれば県下の早いタマネギ産地です。今はもう若い人がつくりませんので、だんだん荒れますけれども、まだ1町、2町はあると思います。あるいは昔はグリーンピースが県下一番に出ておりました。また外国のいろいろな農産物に問題があるということで、国内産ニンニクというのがスーパーでも、あるいはAコープあたりでも非常に人気がありました。決してそういう品目をという話ではなくて、私が先ほど申し上げましたように、この上天草ならではの品目をもう1回研究、精査され、そして、先進地にまさって開発していきますなら、皆が集まれば、兼業農家でも立派な特産品であり、家計の支えになるというふうに思います。

この前、ちょっと生活保護の問題が出まして、県下の中で1,000人に10人ほど出てきていると。中にはけがされたり病気をされたりした人がいらっしゃいますけれども、働くような健康な人が今職を失って、そして失業者がふえたと。日本全国でしようけれども。ですから、決して、ぜいたくといえますか、そういう生活でなくても、やはりそういう人でも、今こそ農業で取り組めば、一部なりそういう者も救える時期が来たのではないかなと。

いつも持論を申し上げますけれども、農業にはやはり土地が必要ですが、これはやはり今貸し借り、農業委員会も含まれますけれども、貸し借りをするシステム農業でやればよいと思います。

次に資金ですが、今話がありましたように、いっぱい融資がありますし、長期の融資で年々消化していくと。これは大きな、大型ハウスを何千万ということも、自立するためには必要ですが、今申し上げましたような、路地の特産のタマネギ栽培だとか、ニンニク栽培とか、そういうのも手っ取り早くすればよいと思います。

もう一つは技術ですけれども、やはり技術指導はJAあたりと必要ですが、やはりまず、農家に生まれた方々は農業に対する知識があったり、意欲といえますか、興味がありますけれども、そういう環境にない方々は、なかなか農業というのはわかりにくいわけです。そういうものを、やはり私達は、農業とはこういうこともできるよという話もやっていけばいいなと思います。

先ほど申し上げましたように大変難しい問題もありますけれども、今後は、今企業誘致課で一生懸命、バイヤーとか、あるいはいろいろな量販店とか回られまして、企業を誘致される。非常に行動的にやっておられますが、まさしく農業振興についても、そういった意味では、旅費がありませんとか、そういうところはなかなかわからないという話だけではなくて、やはり長期的な展望に立てば、農地を開発する、特産品をつくり出そうとすれば、やはりそういった投資が必要

だと思います。だから、そういう兼業農家でも複合農家でも、今後上天草の特産のある農業振興をしたらどうかという思いではありますが、市長の考えもお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 特産品については、議員が冒頭に申し上げられたように熊本県百選と  
いうのがあるんですけども、それに当市は二つ出ているようであります。モリンガと梅肉の  
まんじゅう、シューマイだったですかね、そういうのが出ているようであります。これは私自  
身の目標でありますけれども、30品目とか、あるいはそれ以上に出せるようにしたいと思っ  
ております。

また、当市においては温暖な気候でございますので、それだけの生産量、また多品目でありま  
すので、いろいろな食材の開発が可能だと思います。これまでできなかった出口戦略をしっかり  
整えて、これからの農業振興につなげていきたいというふうに思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 質問の中にも一応、農業漁業の振興と観光産業の取り組みといたし  
ました。ですから、このことについてもグリーンツーリズムとか、あるいは子どもたち、ある  
いは成人の皆さん方、そして学校教育、環境教育、あるいは体験学習という形で、いろいろな  
形でどこも取り組んでおられて、これは受け皿がまずきちんとしてないと、簡単には事業は整  
わないということを申し上げてお願いしてまいりましたが、そういったものの、一次産業と観  
光産業の取り組みについて、進んでいくものでありましょうか。現在のところは、部長からお  
尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） これは、農商工連携という形で、先ほど議員おっしゃいまし  
た、いわゆる農業、あるいは漁業を観光のほうと結びつけていくという、そういう取り組みに  
つきましては、漁業者クラブ等を通じまして、まず今取り組んでおりますのがハモフェア、ト  
ラフグフェアというのをやっておりますけれども、今までそういう、旅館組合と生産者と直接  
の協議の場を持たれていなかったような状況でございます。そういう、最低いくらまでだつた  
ら、生産者のほうから旅館のほうに納めていただくという協議をさせていただきまして、観光  
のほうに、いわゆる地産地消もちろん必要でございますし、そういう中での取り組みを今取  
り組んでいただいているような状況でございます。

そういう点では体験型、そういうものも踏まえますと、先ほど議員御指摘のように、まだいろ  
いろ整備する必要があるかと思えます。いわゆる条件整備、そういうのを含めながら、今後の体  
験型観光とあわせたところでの取り組みを、私達も建設的に取り組んでまいりたいと。そうい  
う中で、特に観光協会がまず一つに、今後4月に向けて努力していただいておりますけれども、そ  
ういう中で全体的に上天草市全体としての、そういう動きができていけたらなと考えているところ  
でございます。

特に龍ヶ岳町に対しましては、棚田フェアというのがありますので――。



○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長、時間が限られていますので、端的にお願いします。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） そういう体験型等を踏まえたところで、上天草市を、今後ますますPRしてまいりたいと考えているところです。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） いつも申し上げておりますように体験ツアーとか、あるいは日帰りツアーとか、そういったもろもろのものがあると思いますけれども、これはやはり一過性の問題というのはどこもあります。ですから、その一過性ではなくて、そういうものは全体的に取り組んでいくという組織といいますか、受け皿といいますか、そのことをぜひともつくらなければ進まない。これは行政だけの問題ではなくて、やはり行政がそういう仕掛けをしていただく中で、農業者漁業者が、どう自分たちの組織のものとするか、それが大事だと思います。やっておられると思いますけれども、今後ともそのことを期待いたします。

きょうは3点ほど御質問いただきましたが、どうぞ、ひとつ、いろいろな諸問題、大変忙しいといひますか、多い中でありますけれども、私たちの上天草がより一層、そして住みたいまちと、そして非常に将来に夢ができるような22年度の踏み出しをしていただきますようお願いしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、15番、窪田進市君の一般質問が終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時11分

---

再開 午後 3時21分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 13番、北垣潮です。

今回、椿の植樹について、高校無償化と上天草高校について、それから龍ヶ岳小中一貫校について質問します。

龍ヶ岳庁舎の活用策については、先月の議会と市民との意見交換会で厳しい意見が出て、その意見の中で、建物を整備した費用をもとに、病院だったのを役場にしたいそのお金の話をされ、その際の工事費の1億円といいますか、年間1億円の家賃がかかっているんだぞということで、そのまましておくのは、これは何てことだというふうにお叱りを受けた次第であります。

松島の庁舎検討委員会委員で姫戸庁舎の検討もされるということだったので、龍ヶ岳庁舎の検討もしてもらいたいと思います。また、私も合併検討委員会で、合併前ですけれども、大矢野は大矢野、松島は松島と言うんだから、龍ヶ岳も龍ヶ岳と言っていいのではないかという、庁舎の位置のときの話もしましたけれども、今病院の駐車場が狭いということで、病院の看護学校が老朽化しているから、病院の駐車場を広げるために老朽化した看護学校を壊して、今の庁舎のほうに看護学校をとという話もありますし、また、健康保険センターにしたらいいいのではないかとか、

いろいろな話がありますけれども、やはり、松島庁舎検討委員会でこれも議論できませんでしょうか。総務企画部長をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 今度の検討委員会は松島庁舎建設等という表現を使っております。必要であれば、そういうことも可能ではないかと思っておりますけれども、要は、今回の検討委員会の趣旨はあくまでも松島庁舎に力点を置いておりますので、5回ないし6回の審議の中でそこまで踏み込まれるかどうか、今の段階では何とも言えませんので、検討材料にさせていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 姫戸庁舎も検討委員会で検討されるという話でありましたので、できなかつたら、また龍ヶ岳庁舎だけでもそういう検討委員会をつくって検討をお願いしたいと思っております。

上天草市議会では先月、議会基本条例の制定に向けて、市民の皆様と意見交換会をいたしました。多くの皆様に来ていただき、改めて感謝申し上げます。厳しい意見など、いろいろありました。本当にありがとうございました。市長は、タウンミーティングなどで市民の皆様の声を聞いておられます。しかし、我々議員は、議会のほうが本当は市長よりもっと市民の皆さんの声を聞かなければいけないと思っております。

きょうの1番目の提案でございますが、以前も、この時期に桜祭りをしてはどうかという提案をしましたが、当時の企画観光部長の答弁では、大矢野の宮津の運動公園に桜が大きくなってからいいでしょうという答弁でした。姫戸にはたくさんあるのに、遠慮されているのだなと思えました。

この桜の咲く季節は、海の魚が、タイが1年じゅうでいちばんうまい季節であります。外海から内海に、産卵にやってきます。油も乗り、身も引き締まっています。海も桜ダイ、山も桜で、桜祭りということで、1本釣りの漁師さんにもいいのになと思っていましたが、天草市のほうでは、桜祭りを去年あたりからやっておられます。まだ桜ダイまではいっていないようでありますけれども、天草市では今回オリーブ栽培事業に3,200万円支援されるということになりました。一般の方がオリーブを植樹する場合、土地の整地や苗代も半額助成するそうです。オリーブは、4年から5年すれば収穫できるようになるそうですが、20年以上の木が品質や収穫量も多いそうです。もともと、原産地が地中海です。国立公園天草に、私はどうかなと思っています。それよりも、もともと天草に昔からあり、消毒もしなくてもいい、ほとんど手入れもしなくてもいい、海岸から山の上まで、天草ではどこでも育つ、そして花も楽しめ、油も、オリーブ油より上質なのが採れる椿がいいのではないかと私は思います。花の時期には、お客さんも呼ぶことができます。

オリーブオイルはオイルの王様と呼ばれているそうですが、その理由は、オリーブオイルの主成分であるオレイン酸が含有率として75%あるそうです。菜種油が58%、ゴマ油が40%だ

そうであります。しかし、オリーブオイルよりもオレイン酸の含有率が高いのが日本の椿油だそうです。オリーブオイルが75%に対し、椿油は85%だそうです。今、20代、30代を中心に話題になり、人気だそうです。昔、遣唐使や遣隋使が中国に行ったとき、中国の皇帝にも献上された記録が残っております。

22年度の市長の施政方針の中で、遊休農地及び耕作放棄地の解消対策は、農地及び地域の景観を保全する観点から、認定農業者等による担い手の確保を行いながら、民間企業等への農用地の貸借による流動化を促進し、地域の活性化と農地の有効利用を図ってまいりますと言われております。里山に近い段々畑など荒れた農地の利用に最適だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 先ほども窪田議員さんから、荒廃地を利用した活用についても、いろいろな提言を受けたところでございます。

確かに、北垣議員さん先ほども述べられました椿というのは、天草に元来生息しておりまして、きのうも天草市のほうでは椿祭りがあっているようでございます。そういう点を考えますと、そこにも飾っておられますけれども、素朴で何とも潤いを与える椿だなと感じたところです。

荒廃地を活用したそういう取り組みが、各生産者を含めたところで、そういうムードといえますか、上がってくるとすれば、一つの建設的な御意見ではないかと考えているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 料理に使っても、空揚げとかでとてもおいしいそうでありまして、サラダオイルにも使われるそうであります。

また、うちの女性議員の平田議員も使っておられ、また須崎議員も使っておられます。本当に、椿油は優れた製品でありまして、椿油を使うと本当にきれいになります。

私の友人に、椿とサザンカの研究をしている人がいます。以前私が、サザンカの自生している所を何か所か教えてあげたら、その山の集落に行っているいろいろと調べていました。上天草は棚田で有名な龍ヶ岳町大道の家の周りとか、畑の中心にも大きいのが植えてあったと教えてくれました。聞き取り調査したところ、昔は油を取っていたそうです。サザンカは、ほかの所では余り残っていない、天草にしか余り残っていないのではないかと、そういう大きいのは残っていないという話でありました。園芸種のサザンカは下のほうにも、家庭でも植えられますけれども、野生のサザンカは潮風の当たるところには余りなくて、ちょっと山のほうに生えているようであります。

私は、サザンカというのは寒い所にあるのかなと思っておりました。歌の中にも「サザンカ、サザンカ咲いた道」と、ちょっと音程が外れましたけれども、寒い所にあると思っておりましたら、暖かい所にあるそうであります。このサザンカは薬にも、軟こうの薬の原料にもなるそうありますので、このサザンカをしたほうがよいというような話でもありましたが、大作山地域も、棚田と一緒にこっちのサザンカのほうも売り出したらと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（佐伯 秀昭君） 北垣議員さんが申されました観光、それから荒廃地、それから現在の生息状況等を踏まえた中で、一つの提案として受けとめさせていただきたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 次は、高校授業料の無償化について質問します。

県立高校については、授業料を徴収しないということですが、私立高校についてはどういう制度がありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 今衆議院を通過して、たしか参議院のほうで22年度予算のほうはあっておりますけれども、国レベルでの話ですが、公立高校については授業料を補助ということ、授業料の免除ということと考えてありますけれども、私立高校につきましては、私たちの調査した範囲では、公立高校に準じた額を各学校に補助するというので、県の教育委員会のほうからは伺っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 11万8,800円でいいですかね。私立高校の低所得者についてもいろいろ便宜を図ってあるんですけども、低所得者に対しての金額とか、まだわかりませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 申しわけありません。そこまでつかんでおりません。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 総務企画部長がわかっておられるという話も聞きましたけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 私も教育部長同様、まだそこまで、知識としてはございません。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 質問する私のほうがわかっていて質問するのも何か――。

では、確認するために私から言っておきます。年収250万円未満の家庭には2倍の23万7,600円、年収250万円から350万円未満の方には1.5倍の17万8,200円だそうであります。

何か、聞いていいんですかね。3年間ということですかね。

○議長（堀江 隆臣君） どなたが答弁しますか。

総務企画部長。

○総務企画部長（永森 良一君） 実は、この質問書をいただいたんですけども、なかなか難解でありまして、単に、今教育部長が申しあげましたような部分でしか、まだお答えできないと思えます。

そういうことで、御理解いただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） では、私が言いますので。

通信制とか定時制の高校は4年間だそうであります。普通、一般は3年間だそうであります。これまでの市からの奨学金制度というのは、今後どのようになるんでしょうか、それはわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 高校無償化によりまして、県下の14市が奨学金制度をどうしていくかということで緊急に調査をした資料がございますので、その辺をちょっと紹介させていただきます。

それによりまして、現段階で、高校無償化によって奨学金を改正するという市は一つもありませんでした。その理由としましては、高校への進学は授業料のほかに相当の経費がかかるからというのがほとんどでございました。私たち上天草市教育委員会としましても全く同じ考えでございまして、高校の授業料が無料になったからといって、奨学金の制度を見直すというふうには今のところ考えておりません。予算も、そういった形で本年度計上させていただいております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 奨学金制度というのは、上天草市は熊本県下41市町村の中でも、3番目の評価をいただいております。返済期間とか、利子の優遇、負担の大きい私立高校、私立大学への対応いかんによっては、一番になるのではないかと思います。

おとといの熊日の声の欄に、「勉強できる環境へ、奨学金制度の充実を」ということで載っておりましたので、ちょっと読んでみます。

先日この欄で、奨学金の充実を求める声が掲載されておりました。私も全く同感です。私自身、父が亡くなった関係で大学に行けなくなってしまい、今でも悔しい気持ちが残っています。

周囲を見渡すと、大学に行きたくてもお金がなくて行けないという子どもたちが結構います。奨学金制度を充実させれば、そうした子どもたちに勉強する機会を与えることにつながります。両親の離婚などで子どもたちが犠牲にならないよう、お金のことを心配せず勉強ができる環境、社会をつくるのが大事だと思います。

そういう投稿でありました。

これについて、教育長はどういう思いでありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 済みません、もう一回――。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） では、もう一回いきます。

次はきのうの記事で、あきらめた進学かなうという、生活保護世帯の高校生のこと載っておりました。

県立大夢実現推薦、そして、将来恩返しするということで、生活保護世帯の子どもを対象に、県立大が2010年度の入学選抜から始めた「くまもと夢実現」推薦入試で、県内の高校3年生2人が合格した。その一人・熊本市のめぐみさん（18）＝仮名＝は「一度はあきらめた夢がかなった」と声を弾ませ、4月の入学を心待ちにしている。

母子家庭で育ち、母は複数の病気を抱えて仕事ができず、生活保護を受給。県立高に入学した当初から大学進学を目指したが、学費を払える見通しが立たない。母は「ごめんね。大学には行かせらん」と泣いた。保護を担当する市職員からも就職を勧められた。

成績優秀で卒業まで無遅刻無欠席。生徒会や部活動でも活躍した。肩を落とすめぐみさんに、担任が県立大の推薦入試を提案した。受験料、入学金ともに免除。授業料（年間約53万円）相当の奨学金が4年間給付される。「高校で頑張った御褒美に、与えてもらったチャンスなのかな」。閉ざされた扉が開いた気がした。

昨年11月末に面接と小論文の試験を受けた。面接ではかなり緊張したが、学ぶ意志と決意をしっかりと伝えた。「福祉や行政の法律を深く学び、公務員になって保護世帯など弱い立場の人たちの支えになりたい」。総合管理学部に進学する。

授業料の心配はないものの、4年間の生活費を考えると不安が残る。県の生活資金支援なども申請中だが、貸し付けが始まるまでに教科書代などが必要だ。1日に高校の卒業式を終え、アルバイト探しに奔走している。

だが、めぐみさんの表情は明るい。「一度はあきらめた夢だから、本当にうれしい。将来は自分がこの制度のように人を助ける仕組みを提案できる人間になることで、恩返しをする」と誓っている。

そういう新聞です。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育長。

**○教育長（鬼塚 宗徳君）** 今回の新聞記事を見ますとすばらしいですね、生徒さんも。くじけず、そういう家庭の困難と真正面から立ち向かって、学業に精を出していこうという、この姿勢には感服させられますね。

私たちに何ができるかということなんですけれども、公的には日本育英会の奨学資金もございます。ほかにも民間の奨学資金、あしなが育英会、その他いっぱいあります。そういうのを活用して、ぜひ卒業してほしいなと思うわけです。

大学側あるいは学校側も、授業料、そういう経済的困窮な方々については、学校の授業料を全免という制度も設けている大学が非常に多くございます。そういうものを利用して、自分が4年間大学を卒業することに意欲を燃やしているそのお嬢さん、大変立派だと思います。今後もそういう人がふえることを期待申し上げたいと思います。私たちもできるだけ、そういうことに支援をしてまいりたいというふうに考えます。

**○議長（堀江 隆臣君）** 北垣君。

**○13番（北垣 潮君）** ありがとうございます。次に、上天草高校について質問します。

上天草高校については、もう新宅議員さんと小西議員さんがされましたので、私も余り言うところはありますが、ただ、魅力ある高校ではなかったんだなという思いでおりますし、県のほうのうそつきというか、スクールバスを出すと言いながら、スクールバスを出さなかった。また、県の説明では、倉岳高校は何で残すのかと聞いたところ、倉岳高校は御所浦の子どもと龍ヶ岳の子どもたちの通学のために残すと言われておりましたけれども、龍ヶ岳からは誰も行っていないと。そういう状況で、この倉岳高校は天草の分校として残されました。龍ヶ岳の子どもは、本当に松島にはいっぱい行っていたわけでありまして、本当によく聞くわけでありまして、その当時倉岳出身の県議さんもおられまして、この人は文教の委員長だったのですかね。そして、倉岳出身の県立高校の再編の職員もおられました。そういうことから、政治力が動いたのではないかという人もおられます。

蒲島県知事は、知事選では、高校再編問題については凍結と言われておりましたが、選挙の後には、教育委員会には指示できないとか部局が違うと言って、再編問題にはとうとう口を挟むことはなかったんですけれども、やはり上天草市の場合も、教育委員会と市長の立場というか、部局が違うんですか。市長、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 教育行政と一般行政の違いでありますけれども、これは法律の、地方教育行政法という法律がございまして、それには教育委員会を設置して、教育委員会の指導のもと教育行政を行うということになります。つまり、教育行政全般にわたっては、教育委員会所管であって、私ども一般行政とは離れた独立機関としての位置がございまして。

しかしながら、その法律の第30条あたりにあるんですけれども、学校施設についての設置者は地方公共団体というふうに定められておまして、つまり設置者は県知事であり、小中学校でありますと市長ということになります。設置者は、そういうふうに市長あるいは県知事であるんですけれども、その設置に関する事とか、あるいは廃止に関する事の前段の部分では教育委員会所管になります。

非常に話がややこしいわけでありまして、法律上そのようになっておまして、私自身の解釈でありますけれども、廃止あるいは設置に至るまでの過程についての協議や事務については教育委員会、最終的な決断については、県知事あるいは市長、町村長ということになるという解釈であります。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 何か、ちょっと矛盾するようなところもありますけれども、それが法律かもしれませんが、一応、上天草高校ということで出しておりましたので、ちょっと私も、上天草高校の受験者が少なかったのはなぜかなということで考えてみました。この上天草高校がどういう高校なのかということが各中学校にアピールできなかったのではないかとということと、名前は変わったが実際は大矢野高校ではないかという気持ちもあったのではないかとということと、交通費をただにすればふえるのではないかなという、そういう感じを受けました。

次、龍ヶ岳小中一貫校についてお尋ねします。

龍ヶ岳では、小中一貫校の大きい学校をつくってくれると市長さんがタウンミーティングで言われたということで、皆さんが大変喜んでおられます。合併して寂れた町に花が咲いたような、そういう感じであります。

先日も駐在所のお巡りさんに会ったら、大きな小学校と中学校ができるそうですね、と言われました。市長と龍ヶ岳出身の議員さんの集まりで、皆さんに感想を聞かれ、私にも感想を振られました。中身がわかっていなかったものですから、一般質問をすることになりました。教育問題で質問するのは、正直わからないことばかりでちょっと困っております。小学校3校と中学校2校を統合した龍ヶ岳小中一貫校の中身もわからずに判断もできませんので、わかりやすい説明をお願いしたいと思います。

ただ、龍ヶ岳出身の4人の議員で判断しても進む問題でもありません。議会は合議制であります。いいことかも皆さんにわかってもらわなければいけません。

お聞きします。小中一貫校というのはどういう教育制度でしょうか。それと、デメリット、メリットがわかったら、教えてください。

**○議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

**○教育部長（鬼塚 憲雄君）** 小中一貫校のメリット、デメリット、制度でございますけれども、今熊本県下で小中一貫に取り組んでいる学校が、熊本市の富合小学校と富合中学校、それから宇土市の網田小学校と網田中学校、それに産山村の産山小学校と産山中学校の3校がございます。先ほども答弁させていただきましたけれども、網田小学校と網田中学校について、私たち研修をしておりますので、その内容について御報告申し上げ、御理解をお願いしたいと思います。

まず、網田小学校と網田中学校は国道を挟んで、国道というか線路を挟んで、どちらも丘の上にある学校でございます。小学校につきましては、全校児童が6学級の139名、それから中学校は、全校生徒が3学級の90名でございます。この2校がお互いに離れておりまして、今現在小中一貫校ができています。

網田小学校と網田中学校は、文部科学省の研究指定を受けまして、まず平成17年度から19年度まで実践をしております。その後3年間延長しまして、20年度から22年度まで研究指定を受けながら、この小中一貫の実践を行っているということでございます。

その中身、制度でございますけれども、小中一貫とは今の小学校6年間と中学校3年間を組み合わせまして、9年間の教育課程を組むこととなります。網田小学校と網田中学校の場合でございますが、1年生から4年生をまず前期ということにしてあります。それから、5年生から7年生を中期、それから8年生から9年生を後期ということで、4・3・2制に移行をしております。その中で特徴的なのが、中期の5年生、6年生、7年生のあり方でございます。5年生、6年生の国語、算数、音楽、図画工作、英会話の授業に中学校の先生が授業をしに来ます。また、7年生の国語、数学、英語、英会話に小学校の先生が授業をしに来ます。この相互乗り入れに小中一



貫の特徴があります。そのほか新しい学科としまして、人との関わりの体験科、それから表情創造表現科、そろばんの時間の3教科が取り組まれております。

効果としましては、チームティーチング、これは先生2人で授業を行う形態なのですが、1学級を複数の先生が指導すること、それから、1学級を複数の少人数に分けた指導などによりまして、学力を向上しております。また、教師の意欲も向上したとのことでございます。この網田小学校には、研究指定ということで通常よりも3人多い県からの教員と、市から2人の増員がなされております。その視察の後、私たちは網田小学校と宇土市教育委員会の皆さんと意見交換をしておりますので、その内容について御報告をさせていただきます。

まず学校が離れていて不便ではないかということで聞いたわけですがけれども、現在のところは問題ないというふうに答えられました。それから、授業はそれぞれ先生方が車で行き来し、1時間の授業に対して、前後の2時間を含めて3時限の対応をしているということでございます。ただ、国道と線路が途中にある関係で、子どもたちの行き来というのは難しく、交流がやや弱いとは言われていました。隣接であったり同敷地内であったりすれば、そうではないのではないのでしょうかということです。

それから、その指定が外れた後の対応でございますけれども、今研究指定を受けて小中一貫をやっておりますけれども、その指定がなくなれば根拠がなくなるということで、もとの6・3制に戻るのではないかということもありました。ただ、これは富合あたりもそうなんですけれども、教育特区等も視野に入れているということでもありました。

このやりとりでおわかりだと思いますけれども、まだ市の教育委員会として、今小中一貫そのものにいろいろ議論をしているところでございます。内容の課題とかそういったものを、今後も研究をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君）　　ここでお諮りします。

本日の会議時間は、会議規則第9条の規定により午後4時までとなっておりますが、北垣議員の一般質問が終了するまで時間を延長し、会議を続けたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君）　　御異議なしと認め、よって会議時間を延長し、一般質問が終了するまで会議を続けます。

北垣議員。

○13番（北垣 潮君）　　話をお聞きしますと、学力向上にはなるようなシステムのようにありまして、私もフィンランドの統合性というか、そういうシステムをまねされたのかなと思っておりますけれども、小中一貫校というのは、県とか国にお願いすればすぐにできる制度ですか。

○議長（堀江 隆臣君）　　教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君）　　いや、それは先ほど言いましたように、かなり難しいと思っております。

小中一貫にしますと、やはり教員の配置ですとかそういったものがございまして、いろいろな手続きが必要だと。研究指定、それから教育特区、そういったものも必要かなというふうには考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） やはり国としても、日本の学力が低下しているということで、そういう研究もされているのかなと思います。

戻りますけれども、龍ヶ岳小中一貫校というのは、文教厚生常任委員会とかでは話があったという人もおりますし、なかったという人もおりますが、どの付近まで進んでいるのかということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 議会の文教厚生委員会のほうには、まだ正式にはこの小中一貫の説明は行ってはおりません。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 龍ヶ岳中学校、大道中学校、樋島小学校、大道小学校、高戸小学校が、5校の小中一貫になるんですけれども、保護者にはどういう説明をされておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 学校建設とも少し絡みますけれども、小中一貫校での考え方もあるということで、5校の保護者を集めまして、その説明をした経緯がございます。

ただ、その中で、やはり統廃合が先だという話が出まして、やはり統廃合と建設は別という考え方で、保護者のほうからは話がありまして、私たちがそういった方向で、今進めているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） この小中一貫校というのは、外国でも先進地とか、教育長は外国とかもよく御存じでありますので、この小中一貫校については造詣が深いのではないかと思いますけれども、教育長はどういう見解を持っておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育長。

○教育長（鬼塚 宗徳君） 小中一貫校というのは、今の6・3・3・4制、6・3が義務教育なんです。その教育課程というのは、子どもたちが勉強する時間が、中学生だと週に国語が5時間、数学4時間と決められている。年間1,150時間ぐらいになるんですね。その国語の4とかそれをある程度取り外してしまった特例校なんです。教育課程を特別に編成する権限を与えられているのが、小中一貫校の特色です。

ですから、それをするためには厳重な審査がございます。審査基準がかなり厳しゅうございます。ですから、何をしたいか、何をやるから一貫校にしたいのか。例えば、統廃合を避けるために一貫校をやるというのはだめなんですね。そういうことではなくて、例えば学力の向上も一つだろうと思いますね。それから生徒指導、子どもとの、例えば龍ヶ岳でしたら龍ヶ岳教育とか、

龍ヶ岳の一貫で何を狙っているのかというのが中心に来なくてはいけないだろうと思います。

ですから、それによって教育委員会と学校側が何を狙って一貫校にしていくのかというのが、この基準の基礎になります。あいまいでありますと却下されます。ですから、約1年かかると思いますが、申請をするのに。審査が年に2回ございますから、2回のうちに、訂正、訂正しながら認められていくと県の教育委員会に出して、文科省で認定されるかどうかわかりませんが、認定ということになりますと、今度は先生たち、校長を中心に、どのような教育課程を編成していくか、中学校から小学校に下りてきて、今言った英語とかそういう、何を教えていくか。

今、よく中1ギャップというのがあります。小学校6年から中学校1年生に入るときが一番問題になる。不登校も非常に多うございます。というのは、小学校の先生方の間から中学校へ入っていくときにやはり大変だなというのがあって、子どもたちが不登校に陥る可能性が非常に高うございます。そういうのを解消するためには、中1ギャップの解消のためには、今言った小中一貫校は非常に有効な手段の一つでございます。

ですから、メリットとしては、生徒指導が一貫して9カ年間行うことができる。例えばあいさつ一つ取りますと、徹底してきちんとした教育ができるという利点がございますね。それから勉強も少し、中学校で習っていたのを小学校に下ろしてきたりすることも可能になります。ですから、メリットとしては非常にあるんですよ。それから教育環境の整備等も、同じものを使えるという利点もございます。

しかしながら、デメリットとしますと、今度は中学校と小学校の区別がないわけでしょう。季節感がなくなったり、中学生なのか小学生なのかがわからない様態になるということも一つのデメリットかなという点があります。それから、中学校の先生方の授業時数がふえてまいります。小学校に教えに行きます。だから、中学校の先生が小学校に来るときは免許がありますから小学生を教えることはできるけれども、小学校の先生が中学校に行くときには、免許がないとできないんですね。ですから、主になることはできませんから、中学校の先生が主導しながらそれをサポートしていく役割に徹するわけですね。そういうのが可能になる。だから、小中学校の併免、小学校も教えていいという免許を出していただくとか、そういう形になろうと思います。

ですから、一貫教育そのものはすばらしい、いい試みだと私は思います。ただ戦後60年間、6・3制の教育をやってきたんですよ、日本は。小学校、中学校でやってきたんです。それを今研究しているんです、全国的に。取り壊して一貫教育をやっていくことが今後の学校教育にプラスになるか、マイナスか。その研究をしていくのが網田小、網田中であるし、富合小、中であるし、産山ということでもあります。

だから、これがあと何年後にこれが取り入れられて、全部の日本の学校制度が改革されていくかどうかというのがある。その後になります。そういうことが一貫校でございます。ですから、決して悪いことではなくて、進んだ教育の方策の一つであるということをお理解いただけたらありがたいかなと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） どうもやさしい説明で、わかりました。子どもたちのためには、なかなかいいシステムのようにもあります。

産山とかは古い中学校も利用しているようでありますし、12月議会の一般質問で、小西議員と桑原議員が資料として出しておられましたのを見ますと、地震に強いかわいかわいかだと思えますけれども、この赤い字で書いてあるのは、地震に対して弱いということですか、赤い数字は。Is値と書いてあるんですけれども。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（鬼塚 憲雄君） 12月に出したこの整備計画表でございますか。これについては、赤の数字はIs値が0.3未満ということで、危険だという数値でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 高戸小学校よりも、後にできたほかの小中学校で耐震強度が弱いのは、何でこういうふうになったのかと私も不思議でなりませんけれども、中南小学校、大矢野中学校、今津小学校体育館、今津小学校校舎、今津中学校体育館と、本当に0.22とか、大矢野中学校に至っては0.16とか、昭和45年にできて、高戸小学校より5年も後にできてから、こういう弱い状態になっているということでもあります。

龍ヶ岳中学校は、うちから50メートルぐらい行くとあるんですけれども、この表でもまだまだ使えるような状態であります。本当に見た目も丈夫だし、今壊して新しいをつくるというのはこの財政が厳しいときにちょっと考えられないような、また国もこの大変なときに許されるかなと私は思うところであります。本当に子どもたちのためであれば、お金は惜しむべきではないと思えますけれども、お金を使うところが、まだまだたくさんあるんですよ。龍ヶ岳のほうには、大道の東浦団地とか赤崎団地、樋島の仏崎団地、高戸にも小屋河内団地、脇浦団地とか白浜団地、姫戸の二間戸団地とか、水害後にできたアパートも大分老朽化しております。市長の所信表明にもちゃんと明記してあります。今後の財政状況を見ながら、建てかえについても検討を必要とするということも書いてございます。その当時40歳ぐらいだった人も、今は75歳とか大分高齢になられまして、トイレの問題とかバリアフリーの問題とか、いろいろやっつけていかなければなりません。

日本は今、1秒間に20万円、日本の借金が1秒間に20万円ふえていくと。1日に173億円ずつ借金がふえています。国は、税収不足と景気対策のすべてを借金でまかっています。国債、地方債あわせて850兆円の借金があります。また、ほかの借金をあわせて1,000兆円を超えるだろうと言われております。国民一人約700万円であります。私たちは上天草市民であります。日本国の国民でもあることを忘れてはならないと思えます。将来我々が、子どもたちが、孫たちが、近い将来背負わなければならない問題です。

映画の「ローマの休日」に主演され、晩年は病魔に侵された体を顧みず、ユニセフの活動に尽くされましたオードリー・ヘップバーンが「子どもを否定する社会に未来はない」、そういう言

葉を残されております。肝に銘じるべきだと思います。

3月で定年を迎えられます市民生活部長、建設部長、教育部長、健康福祉部長、水道局長、本当にまだまだ油が乗り切って、働き盛りでもったいないような気がします。私も真っすぐ前しか見えない性格ですので、一般質問とかでもいろいろ言いましたけれども、顔色も変えず、腹の中でぐっとおさめて答弁をいただきました。本当にありがとうございました。これからも上天草市のために、また上天草市議会のためにも御助言くださいますようお願いしまして、一般質問を終わります。

**○議長（堀江 隆臣君）** 以上で、13番、北垣潮君の一般質問が終わりました。

以上で、本日の議事日程は終了いたしました。

あすも午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 4時16分